

## 第三章 ● 接收の街で

### 第二節 ● その日暮し

昭和二十年（一九四五）

●進駐軍をむかえる——複雑で思い思いの終戦を迎えた市民にとって、なによりうれしかったことは八月二十日燈火管制が解除されたことであつた。個人の家や公の施設は爆風除けの窓紙をはがし暗幕をはずした。

だがその光明はつかの間の喜びにすぎなかつた。連合国軍が進駐するという噂が市民の間でささやかれた。

連合国軍は日本に進駐し、はじめに横浜に来ると判明したのは二十日のことであつた。国も県も市も、まったく初体験のことで、連合国軍の出方がどうか、どのように勝者を迎えてよいのか、まことに困惑した。受入れの施設はもち論だが心配されるのは、市民の動揺と不安で、これを鎮静しなければならなかつた。

県は八月二十三日、市民にたいし、新聞を通じて進駐軍を迎える心がまえを知らせた。

一 連合軍の進駐は政府と平和的になされるもので、国民は平常

通り安心して生活されたし。

二 住民は警察を信頼して流言や臆測をせず、沈着冷静であること。

三、進駐軍人に対しては、個人的接触を避けること。

四、特に女子は、日本婦人としての自覚をもつて外国軍に隙を見せぬこと。

五、婦女子はふしだらな服装を慎み、人前で胸をあらわにしたりしないこと。

進駐軍にたいするこうした警戒で特に強調されたのは占領軍兵士による若い婦女子への暴行の心配であつた。「婦女子はできるだけ避難せよ」という神奈川県指令の回覧板も隣組に回つた。各家庭では、とにかく、一時的にせよすぐ避難、身の廻り品を持つた女性や幼児が、伝てを求めて避難を始めた。この回覧は、行き過ぎであつたと非難されたが、当時市民の不安は一時的なパニックさえおこさせた。

八月十六日、県や市は女子職員を解雇、二十三日、県は同じく回覧板で、婦女子の単独外出を禁止した。

●ゆうれの町——八月三十日午後二時〇二分、連合国軍総司令官のマッカーサー元帥が厚木に降り立った。先遣隊をはじめとし

て、千二百余名が続々、横浜（中区）に到着した。市民は進駐軍に対する不安と恐怖から、なんともいえない重苦しい雰囲気につまれていた。

当時、総司令官の軍事秘書官のホイットニーは、その著書『日本におけるマッカーサー』昭三十二・六で感想を次のように述べた。

「私が日本本土で武装した部隊を見るのは、その時がはじめてだった。横浜への二十四キロの道に沿って、日本兵が道路の両側に一列に並び、敵意のゼスチュアとしてかマッカーサーに背を向けて立っていた。彼らは天皇を護衛する時と全く同じやり方で、最高司令官を護衛していたのだ。その兵力は二個師団、完全武装した三万人の兵士だった。私はこの手ごわそうな兵士たちに、警戒の目を向けずにはいられなかった。護衛している姿だけでは、私の不安はおさまらなかつたからである。日本側が本当に尊敬のゼスチュアのつもりでいるのか、それとも、実際にそれほど強力な護衛が必要だと感じているのか、あるいは、他に何か底深いナゾの動機でもかくされているのかと、思いめぐらさざるを得なかった。横浜は幽霊の町のようにだった。……商店のショーウィンドーは板張りで、日除けをおろし、歩道には人影もまれだった」

●米国の小旗を――一方、市民はそのときのことをいう。

「私は横浜配備の兵隊でしたが、敗戦と同時に武装解除をされ、交通整理に当たられました。敗けたということはこの時ほど感じたことはありませんでした。もう、その時は旧軍隊の兵士とい

う意識はありませんでした」（山元町 某氏談）

「彼らの車上には、機銃が据えられていました。私も復員兵ですから、敗けたくやしきで『この野郎』と心のなかでは叫んでいましたが、こうなつたらどうしようもないと自分に言い聞かせました。そして戦勝国の軍隊を私はなんとも言いようのない気持で見つめていました。そして私は旧軍隊の服を着ていたものですからやらねやしないかと妙な不安があつて、なるべく人のかげにいました」（同氏）

「私が初めて見た米軍兵士は、大きくてハンサムでほんとにスマートでした。けれど、眼をキラキラさせて機銃を構えた姿は、恐しい感じでもありました。動くときと撃たれるというような不安感と一緒に、よくわかりませんが強烈なものを感しました。見とれていろいろうち、ふと気がつくとき、マッカーサーの車に向つてアメリカの小旗を思いきり振っていたんです」（本牧元町 某女子談）

●ツケが回つた――首相東久邇宮は、戦後はじめての記者会見（八月二十八日）で、全国民が総ざんげすることが国の再建と国内団結の第一歩であると強調したが、横浜の場合、抽象的なざんげをするというよりも、戦争のツケが「占領」という形で直接に回ってきたのであった。

進駐第一夜の八月三十日は米兵と日本側警察官の警備によって平穏であった。

●進駐の二日目――米軍の進駐の当座、ホテルニューグランドの



ホテルニューグランドの歩哨―昭和20年8月2日〈市民グラフヨコハマ、№15より〉

前には武装した歩哨が立ち、進駐地域との境界線である派大岡川と堀川でかこむ関内弁天橋ほか十二の橋と、県庁前の停留所ほか三方所の検問所で不審訊問と身体検査が行われたことは、占領の事実としてとりあえず市民の眼に映ったことであつた。

このとき各新聞は詳細に進駐軍について報道した。その一、二を次にあげておく。

「連合軍進駐二日目、雨にけぶる横浜の街をゆく米兵のノッポなレインコート姿、走るトラックの上に武装した進駐軍兵士の群、すべては二日前とすっかり違つてしまつた。その中を落着いてしずかに行く市民の姿。誰しも心の中には動揺があろう。だがそれを乗超えて新日本再建の彼岸を目指して生き抜かんとする日本人の姿がその中に見られる。

大岡川に沿つた警戒線の各橋の袂には進駐軍の兵隊が三人ずつ一かたまりになつて立っている。大抵は橋の上に肘をついてのんびりと屯し、チューインガムか何かをかむのか時に口を動かしている。市民が通つても平然としている。市民もまた平然として見返りもせず通つてゆく。安心した態度だ。却つて日本の警官が女の子の小さい袋まで神経質に調べるのが妙な気がするくらいだ」  
〔毎日新聞〕昭二十・九・二

「山下橋は夜になって通行者は少なく、内側を警備の連合軍進駐軍は人通りのないのに退屈を感じたか、外側を警戒している日本の警備隊員の側に寄つて「ハロー」といつてチューインガムを差

出した。差出されたお巡りさん眼を丸くして暫く茫然、手のチュ  
ーインガムをつくづく見てから、その後姿に拙い英語で「サンキ  
ユー」『毎日新聞』昭二十・九・十

●地獄の街——しかしこうした表情、雰囲気も見られたが進駐軍  
は寛容ではなかった。米軍による暴行・物品や金銭の強奪、女子  
誘拐が相つぎ、市民の不安と恐怖は一気に強まった。

新聞に報道されたものだけでも区内には次のような事件が起  
り、占領軍の実態を露呈したのであった。例えば八月三十一日前  
田橋付近に立哨中の米兵四人は通行人の身体検査を実施し、市民  
の腕時計一個、万年筆一本を強奪。米兵四人は伊勢佐木町松屋百  
貨店に自動車を乗りつけ、拳銃や小銃で店員をおどし、花嫁衣裳  
その他三組を強奪。九月一日谷戸橋付近歩哨の米兵は通行人を取  
調べ、所持金二〇〇円入りのさいふを強奪。米兵二人が相生町の  
市民の仮小屋に侵入暴行しようとしたが、家人にさわがれて未遂  
に終わったほか、暴行未遂五件。二日米兵三人が住友銀行に押し入  
り、行員に金庫の扉を開けるよう強要したが、店員の拒否によっ  
て計算中の現金三五〇円を強奪。

「街路で突然意味もなくアメリカ兵のためになぐり倒される日本  
人。白昼ピストルで強迫され、腕時計や財布を巻上げられたり、  
屋内に侵入して金庫を破られて財産全部を強奪されたり、そして  
もっと悲惨なことには若い人妻が凌辱され、清純な娘が処女を蹂  
躪され、……等々の事件は各所に起って、横浜は「死の街」か

ら、それ以上の「地獄の街」になってしまった。（北林余志子「傷  
は癒えず」五島勉編『続・日本の貞操』所収）

●指令——九月二日、本牧沖のかなたの戦艦ミズリー号におい  
て、日本側全権重光葵、梅津美治郎らが降伏文書に調印した。こ  
の日GHQは『指令第一号』を発した。以後占領政策を実施する  
ため、GHQの指令はしばしば出され、これによって国及び国民  
は米軍による思いのままの政策を厳守しなければならなかった。  
指令第一号のなかでは軍需生産の全面停止が指令された。

九月三日、GHQは日本船舶を直接日本の国家管理のもとにお  
きながら米國太平洋艦隊司令官の指揮下に編入した。港を持つ横  
浜では、その影響は大きく、さまざま不都合を生じた。

次いで九月十日、言論及び新聞の自由に関する覚書が出され  
た。これは報道範囲、進駐軍や連合軍に関する報道の制限を主な  
内容とするものであったが、同時に検閲が開始された。これに違  
反するものは発行停止の処分をうけた。事実十四日には同盟通信  
社が配信停止、十八日には朝日新聞が発行停止とされた。次いで  
十九日にはプレス・コードに関し覚書、二十二日にラジオ・コー  
ドに関して覚書が発せられた。これらによって言論、報道が手始  
めに封殺された。

●プレス・コード——前に述べた、米軍の市民にたいする暴力行  
為も進駐後二週間ほどが過ぎると漸減してきたといわれるが、そ  
れは九月十九日にプレス・コードがしかれて、GHQによる検閲

がはじまり、占領軍に都合の悪いことは紙面から姿を消す傾向にあったためで、届出のない被害、例えば婦女子への凌辱、男子への殴打などは、町のあちこちに発生していた。しかし報道はひかえめにせざるを得なくなつて、市民の耳はあたかも戦中のようにふたたびふさがれたのであつた。

●接収開始——進駐と同時に、米軍は、焼け残つた建物を部分的に接収していたが、進駐軍の使用地区の範囲が十月二日になつて明らかとなつた。

米軍の接収のありさまは、前の地区編の各章（関内、山手、山下、関外、北方、本牧、根岸の各地区）毎に述べてきたので記述をさけるが、いずれも有無をいわせぬ接収であつた。

●命令つぎつぎに——九月六日には、アメリカ大統領は『降伏後における米国の初期の対日方針』をマッカーサーに指令した。GHQは十一日東条英機ら三九人の戦争犯罪人の逮捕を命令、二十二日初期の対日方針に基づく初の「基本的指令」を、三十日には満鉄・戦時金融金庫など二九機関の営業即時停止指示を内容とする『外地・外国銀行および戦時特別金融機関の閉鎖に関する覚書』。十月の八日、日本政府及び陸海軍の保有する金・銀・プラチナの接収を命令。九日国民の最低生活水準維持に必要な物資のみに限り、輸入を許可するという内容の『必需物資の輸入に関する覚書』。二十二日に軍国主義的・超国家主義的教育を禁止する『日本教育制度に対する管理政策』の指令など、占領政策の命令が次々



米兵に検問される市民—大江橋にて（神奈川新聞社提供）

と出された。

十月十一日、マッカーサーは、新任挨拶に来た幣原首相にたいして、憲法の自由主義化並びに人権確保の五大改革を口頭で要求した。五大改革とは、婦人の解放、労働組合の結成奨励、学校教育の民主化、秘密審問司法制度の撤廃、それと経済機構の民主化であった。

●さわやかな風―一方、政府は十月十三日、国防保安法、軍機保護法、言論出版集会結社等臨時取締法、十五日、治安維持法、などをそれぞれ廃止した。これらは戦後の大きな改革の一つであった。

このような一連の改革によって、戦後の日本は大きく動き出したが、市民に潤いを与えたのは十月十一日封切られた映画『そよ風』の主題歌『リンゴの歌』で、歌手並木路子の唱うこの歌は、暗い戦後にさわやかな風を送り、爆発的な流行となった。

そして十月二十九日、日本勧業銀行が第一回宝くじを売出した。一等一〇万円、副賞に純綿キヤラコ二反(約九・八四メートル)がついた。市民はキヤラコに大きな魅力を感じ、このときの宝くじは飛ぶように売れた。市民のささやかな楽しみの一つとなった。

●子供たち帰る―市民は、有刺鉄線のバリケートでかこまれた接収地の外側の焼け跡に、拾い集めた焼けトタンやわずかな板壁でようやく雨露をしのぐバラックを作り、或いは焼け残りの土蔵

や防空壕で寝る所を作った。そしてなりふりかまわぬ生活がはじまっていった。

十月二十日から市内六六校の集団疎開児童が疎開先からの引揚げを開始した。(中区一、三〇〇余人)、これらの児童たちは体格が相当に低下していたが、精神的には快活さをとり戻していた。

だが児童たちの学校も荒れ果てて、満足に机・椅子もなかった。その上、進駐軍の指令により教科書のなかの軍国主義的な記述部分を墨で消した、真黒になった教科書を使い、文房具なども欠乏のなかで勉強しなければならなかった。児童たちの雨天のときの出席率は五〇パーセント。雨具がなくて学校にゆけなかったからである。市では、これらの対策に大わらわとなった。

●越冬―戦災に遭い仮小屋住いの人々にとって、乏しい配給物資での越冬は大変なことであった。市ではこのために、簡易住宅の資材配給や空アパート、旧軍需工場の工具宿舎などを斡旋することとした。十一月の調査によると、全市で仮小屋(壕舎を含む)は二万九、一四八戸、簡易住宅程度のもの四、五〇〇戸、計三万三、六五三戸であったが、うち仮小屋住いは越冬不可能と見込まれ、急拠その対策として簡易住宅の資材配給を行ったのであった。

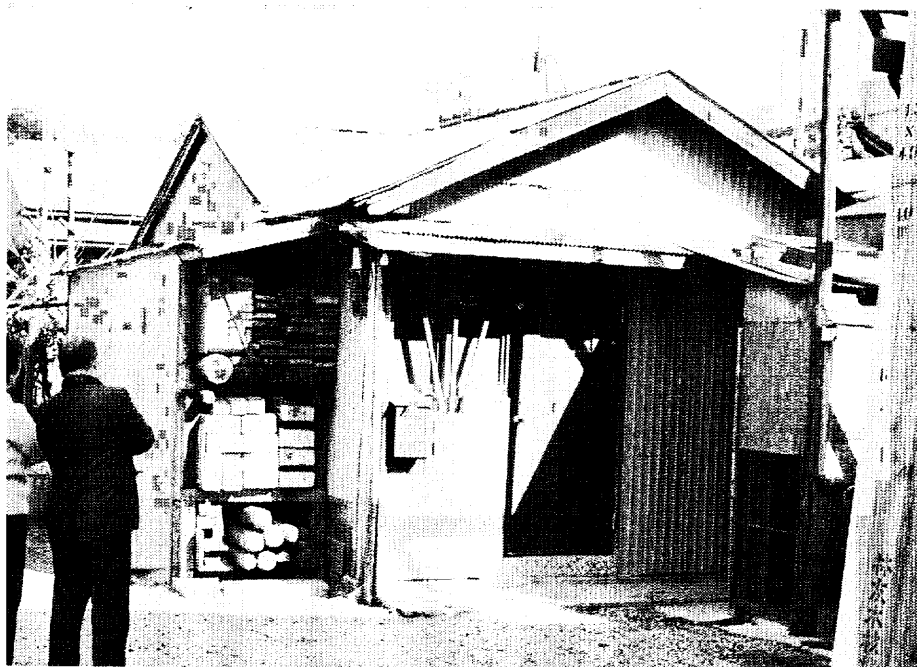
この簡易住宅は普通、戦災者住宅といわれたもので、町内会にその数が割り当てられ配給された。申込が多いため町内会ではくじ引きで割り当てを決定した。一戸およそ三、六〇〇円、六畳一

間に土間、便所といったのほどのものでも戦災を受けた市民には上等な住宅であった。

●買出し——物資不足も当然だが、食料の不足は非常に深刻であった。配給だけではとうてい足りるものではなかった。もっとも野毛や中華街のマーケットにゆけば、市民の欲しい食料は高い値段でほとんど手に入ったものの、それでは毎日の食生活は金銭的に賄いきれるものではなかった。農村部への買出しが再びはじまった。だが買出しといっても、その実情は焼け残った衣料との物々交換が多かった。一枚づつ身の皮をはいで食うことから「たけのこ生活」といわれた。

「わたしたちもよく買出しにゆきました。親類の農家でははじめのうちは気持よく分けてくれるんですが、何回もゆくでしよう、そうすると嫌われちゃって……それでほかの家を一軒一軒回るんです。コンニチワ、何か喰べるもの分けてくださいませんかってミジメなものでしたね」(中区婦人団体連絡協議会有志座談会)

「お嫁のとき持ってきた着物や帯が、防空壕に入れてあつて助かったんですが、それを持って、お米とかお野菜にかえるんです。農村の人はいい人が多かったです、なかには強欲な人もいて……或る婆さんは私の錦紗の着物をためつすがめつ、イヤ味たっぷり、あげ句の果は値切るんです、麦二升とか、一升とか背中の子供はおなががすいて泣き出すし、ジャアもういいわって、ノドまで出たんですが、家へ帰えって喰べるものはない。仕



戦災者住宅—トタン張りとならぬ下屋がけはあとからのものだが原型を留めている〈本郷町2丁目所見〉



方なく婆さんに取って麦二、三升ととりかえてきたんですが、帰り道ではこっちが泣けちゃって……。

その頃は買出しといっても、お金はいらないよ、品物もついで、というのが多かったですね」(同座談会)

●マーケット―食料品をはじめ、ないないづくしの生活、町じゅうは接収地ではあったが、市民は戦争からの解放感にひたっていた。人々は野毛や中華街のマーケットにくり出した。特に野毛は異常な活気を示し、市民の人氣が最高な所であった。ここについては、すでに地区編(野毛地区)で述べたが、マーケットにはいろいろな品物が積まれていた。銀シャリ(白米のめし)など、市民がのどから手が出る物ばかりであった。

「何んといつても食料品は、闇値にしても法外だと思おうようなものでもどんどん売れる。いも羊かん三本十円、ふかしいも六本十円、ミカン十個十円、リンゴ三個十円、鯖一尾十円、鰯十三尾五円、するめ十枚三十円、万年筆三十円、下駄十二円から三十円、フライパン二十五円など」(『毎日新聞』昭二十・十一・十三)

マーケットの主役は戦災で店を失なった商人や軍需工場の元工員、復員軍人などにわか商人であった。

人々は、ひと稼ぎすんだ夕方には鉄板の上で鯨肉などが焼かれ、すさまじい臭気とむんむんする煙。クジラ横丁、カストリ横丁で、旺盛な食欲を満たしたものであった。

「当時、私は横丁でイモを売っていたんですがね。一日に五百キ

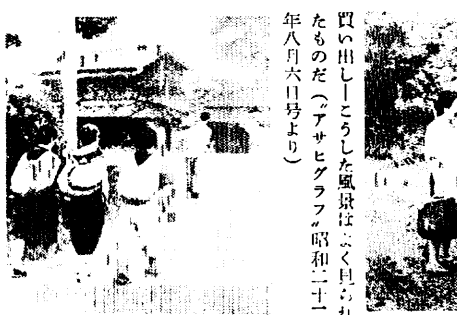
ロぐらいのイモがさあーと売れました。当時、食い物にありつけるのは、うちの横丁と中華街ぐらいでしたから、ありとあらゆる階層の人々が、この横丁に出入りしていました」(日ノ出町 某氏談)

「両側にずらりと並んだ飲食店から、食欲をそそる臭いが漂って来る。店が始まると、労働者風の男女や会社員で忽ち一杯になってしまう。給仕が『ハイ、天井一丁上り、二十四頂きます』と愛想がいい。出された百円札におつりを払うと、無造作に傍らのザルに投げ込む。ザルの中には、早くも十円札に混って百円札が七、八枚くちやくちやになっている」(『毎日新聞』昭二十・十二・十九)



野毛のヤミ市―昭和22年ごろ野毛にて、今井喜久磨氏(右)市民グラフヨコハマNo.15より)

だが市民の収入となると、昭和二十年十月調査では京浜地区十  
九工場の月収平均は、  
労働者男子六一六円三  
八銭、同女子二六八円  
〇五銭、事務員男子七  
〇三四三八銭、同女子  
三三二四一四銭であっ  
た。(『朝日年鑑』昭和二  
十二年版)これにくら  
べて「闇値」は、政府  
が決めた公定価格をは

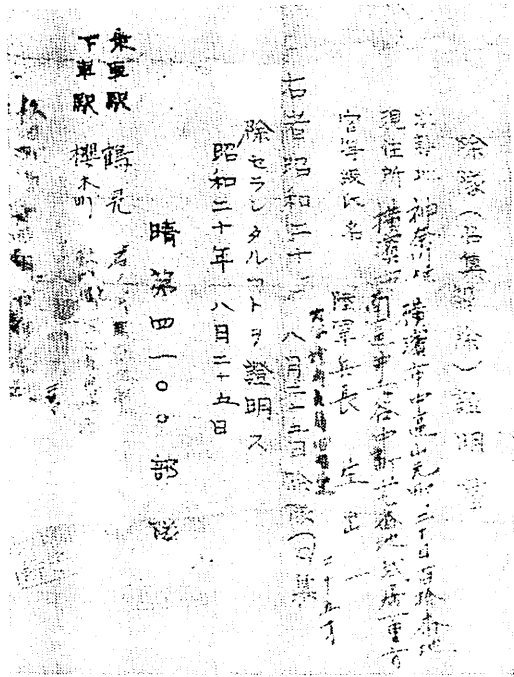


買出し―こうした風景はよく見られたものだ(アサヒグラフ、昭和二十二年八月六日号より)



買出し―こうした風景はよく見られたものだ(アサヒグラフ、昭和二十二年八月六日号より)





除隊証明書—これで復員が証明された〈生出 一氏提供〉

する政府の保証・支援・保全・監督および弘布の禁止に関する覚書、十八日「大蔵省預金部など政府機関による投資をGHQ許可事項とする覚書」、三十一日「修身・日本歴史及び地理の授業停止と教科書回収に関する覚書」などが出された。

政府においても、十二月一日陸軍省・海軍省を廃止し、十七日、婦人参政権を盛り込んで、衆議院議員選挙法を改正するなどが行われた。

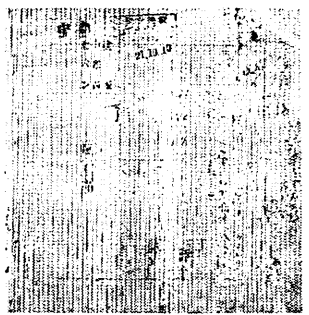
●メチール禍——横浜の場合十二月に入ると、七日には、馬車道鎌倉ビル一階に閑内食堂というのがお目見得した。ただし、米・小麦粉、さつま芋などの主食の原料持参の者に限って売られた。また、これとは別に、戦災者には戦災者同盟と連絡して、海藻麵を一日一、〇〇〇食を限って原価販売をした。この海藻麵は海藻を主な材料として、小麦粉をすこし加えてそば状にしたもので、黒く歯ごたえが悪いもので、およそ麵とは似ても似つかないものであった。

食料が不足なら酒類も不足であった。このために、メチールアルコールがひそかに出廻った。知らずに飲んだ者は、おおかた死亡し、軽くて失明ということがあった。この年の十月から二カ月の間、三〇数件の中毒死が発生した。

●外地から引揚げ——こうして、市民は終戦、そして食糧不足、物価高にさいなまれていたなかで、敗戦を海外で迎えた日本人がいた。これらの人々のすべては言いしれぬ不安にかられていた。

るかに上廻っていた。例えば米の公定価格に対する闇の価格は、戦時の昭和十九年十月〜十二月には二三・五倍であったが、戦後の昭和二十年十月には実は一三二倍にまではね上がっていた。

●覚書——こうした十一月、GHQはさらに厳しい命令を出していった。一日「日本の警察官が進駐軍将兵に敬礼を行うよう覚書」、十日、政府にたいし全教科書の英訳を出させ、印刷許可のない教科書の「製造禁止指令」二十四日、食糧・綿花・石油・塩の「輸入を許可」。同日「戦時利得の除去および国家財政の再編成に関する覚書」。十二月十五日「国家神道(神社神道)に対



復員証明書—昭和二十一年十月七日博多港ニ上陸セル事ヲ証明スと書かれ、これによって乾パンほかの配給をうけた。〈木村宗吉氏提供〉

それはこれからの自分たちの身のなりゆきと、祖国の肉身の安否が交錯していた。

その人数は、三二〇万余の陸海軍兵士と、それに在留邦人を加えた六二〇万人以上の数にのぼっていた。

海外からの引揚げの第一陣は、昭和二十年九月二十六日、中国からの七〇〇人であった。横浜港は接収で該当しなかったが帰港先は舞鶴・佐世保・博多などの九港が指定された。

南方、南鮮、中国から続々と引き揚げ、その大部分はほぼ一年間で終わったが、シベリア方面四六万人の復員引揚げ最終船は、昭和二十二年十二月となった。

これらの人々は苛酷な労働を強いられ、生活は悲惨であった。

中区での引揚者は、中国、朝鮮、満洲方面からの人が多く、昭和二十年十月三十日から二十三年九月十九日までの間に八三七世帯一、八〇〇名（中区役所『引揚給付金関係書類』が帰国した。

引揚者のひとりはいう。

「私は十一月三日ハルビンに帰されましたが、途中の汽車がたいへん、機関銃を撃って賊がおそってくるのです。彼らは列車の前後から入ってきて、目ぼしいものをかたっぱしから略奪していきましました。そんな逃避行の中でハルビンに帰り、家族を探し一緒にになりましたが、その時、警察官は三千円の賞金付で戦犯（容疑者）をまだ探しているというので、私は満洲の人の多い材木切場にかくれて働き家族を養いました。ここは他と没交渉なので安全でし

たし、満洲の人は私が日本人だということを知つていながら、どこで何をしていたかなどとは、決して聞きませんでした。

その後キチリン、ホウテン、キンシユウ等を転々と逃避した後、幸いにも船に乗れて博多に着くことができました。

キチリンでは開拓団の人々と一緒にになりましたが、女の人はたくさんいたのに一人も子どもがいなかったのは、多分、足手まといになるので、置いてきたのだらうと思つたりしました。が、とにかくさまざま苦しさのなから逃れてようやく引揚げてきました」（本牧元町 木村宗吉氏談）

●脱出・転々——「私は、神奈川県警から満洲警察に転属となり、昭和二十年の終戦時にはハルビン警察司令部にいました。終戦直後、警察官には退職金をやるから来いと、ソ連軍から通知がありました。行った人は全部そのままソ連へ抑留されてしまったんです。たまたま私は宿で寝ていて行かなかったのです。たまたま退職金をもらいに行かなかつた五、六人の同僚と、小銃や拳銃を宿の屋根裏にかくしたりしたのですが、密告されてソ連兵につかまりひどい目にあいました」（引揚者座談会）

「小銃や拳銃はないかとせまられました。持っていないといひ通しました。自動車に乗せられたのでソ連へ連れていかれると思ひ、車の両側を歩いていた一般の日本男子の群の中に、車からとび降りてまぎれ込みました。一般の人も男子はすべて連行されていたのです。食物の支給はなく、粟とか穀物のおこぼれを拾っ

て、空き缶の中で煮て食べたりしました。終日歩かされる連日でもボタンコウまでいきましたが、常に監視下にあり、食べられるものは何んでも拾って煮たりして食べる。まるで動物のような生活でした」(同座談会)

「収容所の移動や作業地域の移動と共に衰弱した身体で転々とし、昭和二十二年八月にナホトカ港から送還された時は、不安と喜びが重なり会った変な気持でした。幸い無事に舞鶴に上陸し我が家に帰り着き、国立戸塚病院で精密診断を受け療養に専念した結果、今は家業の米穀商経営に励んでいます」(同座談会)

●悲劇——異国の地で故国への慕情を抱きながら亡くなった人、帰還途中に力つきて船中で死亡した人など、引き揚げ途上の悲劇も多く。

「中国から団体が逃げる途中、あまりの苦しさから全員で入水死しようとしたこともあったそうです。手足まといとなったため幼い子どもを泣く泣く親が殺したり、池の中心へと進んだのに深くならず、死にきれぬうちに満洲の人たちに助けられ、引き揚げ船の出る港まで来ることができたなど、いろいろな話があります。子どもを殺せない母親に代って、自分も死ぬ気だった十七歳の長女が二人の妹を殺した直後、満洲の人に助けられた母親は、その後毎夜うなされて眠むれず精神混乱の状態でした。みんな、やせ細った母親の気持ちをしずめました……。今想い出しても涙が出てきます。

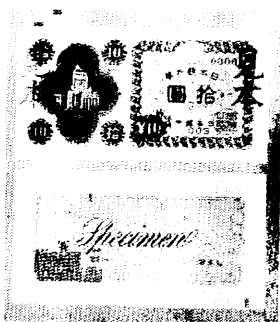
なかでも、男が全部連行されてしまった開拓団の場合は、女・子どもたちが大変でした。足手まといの子どもたちは途中に残されたり、死んだり、満洲の人に助けられた子どもも多いと聞きます。親に死なれ、捨てられて日本に帰る術もなかった子どもたちの戦後は、今も続いているのです」(同座談会)

●この年——映画は『勝利の日まで』『続・姿三四郎』、戦後となつたこの年の八月以後第一作の『そよ風』歌謡曲は『リンゴの歌』童謡は『お山の杉の子』(これこれ杉の子おきなさい……)などが流行 流行語は、原子爆弾の『ピカドン』、『復員』復員にともなつて軍隊の位一階級上つた『ポツダム少尉』などであった。

### 昭和二十一年(一九四六)

●一・二月——二十一年市民はないはずの正月を迎えた。それでも十三日、たばこのピースが店頭に見われ、十九日にはラジオのど自慢素人音楽会が登場するなど、僅かのゆとりが見られたのは幸なことであった。だが、巷では強盗・強奪事件が続発していた。出あいがしらに突然殴られて、或いはピストルをつきつけられて金品を強奪されるといったもので、その犯人は「小型自動車に乗っている者や大男」であったというが、まことに物騒な事件が発生していた。

二月十七日金融緊急措置令を施行、新円が発行され、預貯金が封鎖された。二十五日から円が新円と交換された。新円は国会議



新十円札(表)

(裏)

事堂をデザインしたものであったが、それが「米園」という文字を形どったものと人々にささやかれた。

●カイカイとチフス——こうして新制度が発足したが、市民の日常生活はとうてい軌道に乗っていなかった。たとえば、市民のほとんどは満足に入浴することも出来なかった。よしんば入浴しても配給の石けんでは足りず、きわめて不衛生であった。洗濯もゆきとどかない。衣類にはノミやシラミが発生した。そのうえ通称カイカイと呼ばれた疥癬（ひぜん）が蔓延の傾向を見せた。市民の多くは手指の間やわきの前や後などの痛烈なかゆみで悩まされた、県はこの対策として、医師や町内会と連絡し、公衆浴場や家庭風呂にイオウ剤を配給、一回一〇グラムを投入するように指導した。

さらに三月、今度はシラミが媒介する発疹チフスが発生、これもまた蔓延した、進駐軍は県職員を指揮し、横浜駅や桜木町駅、それに街頭で、人々にDDT（殺虫剤の一種）の散布消毒を半ば強制的に行った。男も女も襟から袖から、そしてズボン下までまっ白な粉末を圧搾空気で注入され、体のすみまで消毒され、全身粉だらけになって、DDT消毒済みの証明書の交付を受けたのであった。

発疹チフスは、六月にはほとんどなくなった。予防をうけた人は三万八千二、〇〇〇人、六万二、二〇〇戸、使用したDDTは八万ポンド、百万円の市費がすぎ込まれた。

●働けるだけ食わせろ——五月は、戦後復活第一回のメーデーが野毛山公園で労働者四万人によって実施された。

この五月は主食の遅配、欠配がはげしくなっていた。保土ヶ谷、磯子、南、西、神奈川の各区では市民による大会が開かれ、県庁への抗議が行われ、主食料の完全配給を訴えつづけた。十五日県庁には市内各地の町内会代表が押しかけたが、元町西部町内会の町民約三〇〇人も「働けるだけ食わせろ」と、座り込んで県職員からの回答を要求した。

十五日に開かれた七町村自治懇談会の席上、各地の町内会長から、市民の五月一日から十日間の家計調査が持ち寄られたが、これは市民の苦しい生活を浮き彫りにしていた。中区の場合、調査対照は五カ町内会三、二二二人であったが、うち栄養失調二二二人、欠食児童七八人、欠勤者一、〇五九人であり、主食の調達に備蓄に頼ったもの二五四人、他からの援助六五六人、買出し一、三二〇人、主食以外一、四五四人となっていた。中区のほか鶴見、神奈川、西、南、保土ヶ谷、港北、磯子、戸塚の各区でいずれも欠食児童や栄養失調による欠勤の勤労者が調査されていた。事態はますます深刻であった。

●野草も——市内での欠配は遂に五月二十二日現在で、神奈川区の一部が十六日分、鶴見区の一部が十五日分、西区、南区では十四日分となった。市は、全市九八の国民学校長にたいして、二日間の臨時休校、臨時休校中は全学童を野草採取に、食料が無くて

それすらも出られない学童は家庭で休養、という通達を出すまでになってしまった。野草採取はもちろんそれを食用にするためであった。

県警察の場合、このような事態でも買出しの取締廃止をしなかったが、遅配がつづき食うに困った場合は、米一俵(七二・一五リットル)二俵という大量ではなく、五升(九・〇一リットル)とか一斗なら状況によって黙認するという方針をとることとなった。

●装甲車——五月十九日、飯米獲得人民大会(食糧メーデー)が東京で開催され、代表が首相官邸に座り込み、デモ隊が持ち込んだプラカードに書かれた「国体はゴジされたぞ、朕はタラフク食っているぞ、ナンジ人民飢えて死ぬ」があとで問題化、不敬罪で有罪となっている。

横浜では、五月二十日午後、池貝自動車川崎工場労働組合ほか二五工業従業員約七、〇〇〇人が県庁と検事局をとりまいてデモ行進が行われた。その決議は食糧の人民管理を認めよ、隠匿物資の人民による摘発を認めよ、労働者加配米を即時配給せよの三項目であった。これにたいして、マッカーサーは二十日、デモと騒擾にたいして警告を発し、デモには機銃を構えた米軍装甲車二台が威嚇、県庁周辺も武装警官が固めるというもののしきであった。

●町では——町では次々と戦災地の復興が進められていった。車道には進駐軍のジープや中型トラックがひっきりなしに排気ガス



米軍の装甲車—MP (ミリタリー・ポリス) が乗っている (村田善輝氏提供)

を吐き出して走り、伊勢佐木町通りには、アイロンのきいた軍服姿の大男、進駐軍の将兵がゆき交った。

進駐軍兵士がゆき交うなかに、バンバンガールが闇にまぎれ兵士との交遊が多かったのもこの頃だったが、これ以外対進駐軍との間には米軍の物資の窃盗、売買、施設への不法侵入なども多かった。三、四月頃米第八軍軍事裁判で判決をくだしたのが約一、〇〇〇名であったというが、裁判所では五分間ないし一〇分間で判決が言渡され、最高で懲役五年、罰金七万五、〇〇〇円。例えば、たばこ一個(二〇本)で懲役一カ月、一〇〇本で同じく六カ月、ビール三缶で五カ月というふうに峻烈なものであった。

こうしたことも、当時の市民生活上の物資の不足からのものであった。ただし五月に開かれた野毛の露天市(マーケット)は例外で、市民の欲しい物がここには積まれていた。物資があるという実感を与えたものの、どれも高値で市民の手に届くにはほど遠いものであった。

●復活——二十一年の七月、孟蘭盆会が、いわばひっそりと復活した。二十年は空襲でそれどころではなかったが、少なかつたとはいえ久保山や相沢(大芝台)の共同墓地にも参詣者が現われるようになった。だが墓前の花立の腐った水が蚊の発生源になるとして、進駐軍からの厳命で、花立の水は禁止、そこには土をつめさせられ、その他の水も一切禁止されたのであった。

次いで、お三の宮(日枝神社、南区所在)の夏祭りも五年ぶり

で復活した。八月十四、十五日、六〇台の神輿、山車がくり出し、バラックの軒先にしめ縄が張られ、祭提燈がさげられ、市民になつかしがられた。街角には、まん幕が張られたやぐらからお囃子が焼跡に流れた。

●明るさ——一方食料事情の好転は学童たちの出席率を、九四パーセント向上させ、一般の買出しが減っていった。十一月三日、日本国憲法(二十二年五月三日施行)が公布された。名実ともに戦後の日本が誕生していった。

また町では映画界が活気づいた。戦前横浜宝塚劇場をはじめ、大小三三館もあったものが戦災で二八館が焼失、残ったのは横浜宝塚、オデロン、日活、千代田、戸塚劇場の五館、うちオデロン座は進駐軍専用館として接収されていたので四館に市民が殺到、平日でも押すな押すなの混雑で、映画見物も大変なことであった。この年の八月までには市内十館が開館して市民の娯楽の幅を広げていった。

町が明るくなり、人々はようやく落着きをとりもどした、九月の十五日から横浜伊勢佐木町復興祭が行われた。市長、知事、米第八軍将校の列席のもとに、式典ののち、バンド演奏、タンゴの舞踏が行われた。「ハマの伊勢佐木苦勞が咲いてよ……」のザキ音頭が日本舞踊とともに発表され、花山車をしつらえて祝賀大行進。特設の会場では素人のど自慢大会、観客は数十万、ザキの通りは人波にあふれた。

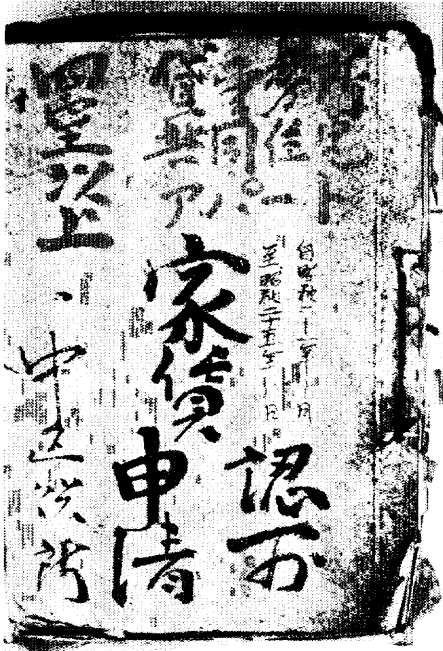
さらに十九日、ハマの早慶戦といわれた横浜高等工業学校対横浜高等商業学校の野球定期戦(第十七回戦)がゲーリック球場(現、横浜スタジアム)で五年ぶりに行われた。内・外野スタンド一杯の観衆からの声援が送られ、紅白に彩られた両校の文字、エールの三唱も交換、半井市長の始球式ののち、熱戦がくりひろげられた。

こうしたことは、市民に明るさがもどった証しであつたが、幸いにもこの頃主食の欠配も次第に少なく、十月早々には欠配解消の見通しがつくことになり、十一月一日、主食配給は一人一日二合五勺(〇・四五リットル)に増配された。当時市民にとっては、これは大きな喜びであつた。

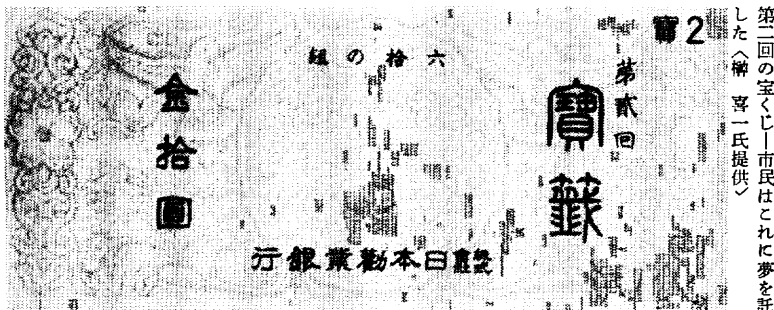
●歳末——欠配解消見通しに勢いづけられたように歳末の町は人出となり、正月を迎える準備に人々は多忙であつた。正月用の配給としては数ノ子二五匁、昆布一〇匁、煮干二〇匁、乾ノリ一帖、削ニシンの佃煮一〇匁、揚ハンペン二〇匁、コンニャク六〇匁、密柑五〇匁、酒五合(成年男子)、ビール一本(同)、それにサッカーリン一箱であつたが、モチ米はようやく五〇〇グラム程度で、いわば餅のない正月を迎えることとなつた。

一方、野沢屋、松屋では贈答品の買いあさり客が殺到した。わずかに陳列された陶磁器、化粧品、電気器具に人気が集り、玩具類、万年筆、文房具が活発な売れゆきを見せた。

暮もおし詰つた二十七日、政府は第四四半期物資需給計画を決



地代・家賃統制の関係書—ここにも戦後のきびしさが秘められている〈中区役所提供〉



第二回の宝くじ—市民はこれに夢を託した(編 喜一氏提供)

定し石炭増産に一切の施策を集中、石炭鉄鋼を中心とする傾斜生産方式を開始することとなった。

●この年―全国的には宝くじ、三角くじ、スピードくじ、野球くじなど爆発的な流行きを見せ、売上約一〇億円に達した。また反面、発疹チフスは空前の大流行となり、患者三万二、三六六六（死者三、三五一）に達した。この予防としてDDTの強制撒布が実施されたのはさきに述べたとおりである。

家庭生活上では、食料不足にたいしてさまざま工夫が行われたが、電熱線によるムシパン器、渦巻のニクロム線で出来た簡易電熱器が必需品となった。また醬油の一升ビンに玄米を入れて棒でつく簡易精米も市民の知恵であった。またカストリ焼酎がマーケットの屋台などで、市民に愛飲された。

日本映画は『民衆の敵』『命ある限り』『わが青春に悔なし』など。外国映画ではアメリカ映画が上映好評となった。『運命の饗宴』『我が道を往く』『疑惑の影』『南部の人』ソ連の色彩映画『スポーツ・パレード』が公開された。

歌謡曲では『リンゴの歌』（赤いリンゴに唇よせて）『啼くな小鳩よ』（鳴くな小鳩よ心の妻よ……）『東京の花売り娘』（ラララ赤い花束車に積んで……）『悲しき竹笛』（ひとり都のたそがれに……）『世界をつなげ花の輪』などが流行した。

書籍は裏の印刷が表に映ってしまうような仙花紙で印刷されたが、野坂参三の『亡命十六年』尾崎秀実の『愛情はふる星の如く』

ヴァン・デーヴェルデ『完全なる結婚』エドガア・スノウ『中国の赤い星』トレーズの『人民の子』などが出版され好評。雑誌は『世界』『リーダーズダイジェスト』などが創刊。

流行語は、天皇のお言葉の『あつそう』。ほかに『アプレゲール』『物交』『目散（メチール）』など。

### 昭和二十二年（一九四七）

●正月から―この年も物価高で明けた、前年の五月から十二月にかけて、うなぎのぼりに昇った物価はそのままであった。元旦、吉田首相は、年頭のラジオ放送で一部の労働運動の指導者を「不逞の輩」と非難、問題化して、早くも波瀾づくみの年となった。三十一日、マッカーサーは、二月一日のゼネラルストライキに対して中止を命令、声明を発表、労働者は涙をのんでこれに従わざるを得なかった。

●どこ吹く風―二月の下旬、政府は供米促進対策要綱を決定、米の生産者の超過供出には報奨金、供米の量に応じた肥料、生活必需物資の特配、悪質な農家にたいする断固たる処置などを決定した。足りない主食の米をなんとかして生産者から供出させようとする政策であったが、このことも食料事情の深刻さを物語るものであった。

しかし一方では、ゼネストや供出どこ吹く風という職種もあつ



た。土建業や建築業の場合、大きい会社では坪八、〇〇〇円から一万二〇〇〇〇円の建築をすれば、材料・資材を闇値で仕入れても、優に二百万から三百万円の実収になったという。もう一杯のこの人たちの遊び場は、すき焼、天ぷら、高級茶寮、料亭、待合で、この種の商売が好況となった。料亭の場合、小さい店でさえ客は一カ月三〇〇人を下らず、なかなかの繁盛となった。

土建業や建築業と同じように、電気工事業の場合も一〇〇件の工事は下ることなく、電気工の日当が五〇円から一〇〇円として月額の実収は一二万から二〇万円になったという。これらの業種はウケに入ったのであった。

●**仏も焼けず**——ところが、電力事情は相変らず好転していなかった。二月十六日、港北区の菊名、妙蓮寺の住民一五〇人が料亭などの超過電気消費を取締れ、最低の配電ができなければローンク代を支払えなどと決議、県・関東配電など関係機関に決議文をつきつけたこともあった。

限られた配電と制限で、業種によっては困ったのは当然であった。例えば久保山火葬場の場合は、電気で風を送りながら、マキや石炭で遺体を焼くのだが、四日に一日だけの送電では、三倍以上の燃料が必要で、ストックのマキも使い果して、仏も焼けないという始末になった。

●**新学期**——四月、学校では新学期であった。一日から国民学校初等科を改称して小学校。さらに中学校を充足させた。中学校は

新制中学校といわれるもので、六・三・三制度によるものであった。

この年、新入生のランドセルが品不足で、市内デパートでも四、五百個の入荷で、上物は一五〇円程度だったが、代用品として綿布製（一〇〇円）麻製（一六八円）レザー製（一三〇円）と違ったようなものが売られた。

小学校ではローマ字教育が四年生以上に、年間最低四〇時間以上。当用漢字、現代かなづかいを適用した検定教科書が使われ始めた。教育の上での大きな改革であった。

●**隣組廃止**——この一日、戦争に協力したというレッテルをばられた町内会、部落会、隣組が廃止された。これにたいして、市は、隣組に代って「組」をつくること、町内会単位に設けられている区駐在事務所と配給の連絡にあたるための組世話人を置く、市配給協議会を自主的団体として生活必需品の端までの配給を完璧にしてゆこうとする方針が出された。だが、市民にとっては、いわば隣組でも組でも、どっちでもよかった。配給の伝達ルートやその方法さえ確実であればよかったのであった。

●**四万人**——電力、食料などが不足のなかで、街娼（バンバンガール）も巷に多かった。警察はしばしば補導をし、関係の機関は病菌保持者の検診に当たったのであった。東京・有楽町でのごとだが、NHK街頭録音では藤倉アナウンサーが取材に成功して、闇の女の声を放送して話題となった。その人数は六大都市推定で四

万人といわれた。

●憲法の初夏——五月三日、日本国憲法が施行された。三日から九日にかけて憲法普及会は新憲法施行記念週間として講演会、記念式典を行った。横浜での式典は九日、野毛の国際劇場で挙行され、県下各方面一〇〇〇名が来会、第八軍を代表してマックナマスの祝辞、君が代斉唱、内山知事の挨拶、普及会の芦田会長、石河市長ほかの祝辞、県立第一高等女学校生の新憲法記念歌の合唱など盛大に行われた。

この初夏を彩ったのは、金魚売りの声、ただし、金魚の高級魚は少なく、安くて丈夫な和金、一尾五円から三〇円、G I（米兵の俗称）からも珍しがられたが、いかにも横浜的であった。

●麦ならばよい方——しかしこのムードとはうらはらに、五月の下旬は主食の運配は全県平均〇・四日にちぢまったものの、食生活上の危機は去ったわけではなかった。米の闇価格はねえり、一升二〇円でも手に入らない状況であった。横浜商工会議所では三月に七三〇円、四月に八八四八〇銭、五月一〇九円、ところによつては一三〇円と調査しているが、値下げ運動も一向に効果がなことを示した。そして悪いことに副食費もうなぎのぼりであった。闇値が上昇するのは配給品の米や麦の絶対量の不足で、当然のことだったが、当時配給の主体は大豆やトウモロコシ、小麦粉で、めつたに米は市民の口に入らず、麦ならばよい方であった。

●買出しも出来ず——この頃市民は金銭的にも余裕はなくなり、

もはや衣類の物々交換も出来ない状況に追い込まれていた。買出しに行きたくとも行きようがなかった。神中線（現、相鉄線）・横浜線では一般の買出しは激減、もつぱら買出しは専門のヤミブローカーの通称カツギ屋が暗躍したのであった。

主婦は次のようにいう。

「運配をうめることばかり考えないで台所の都合も考え、もつと妙味のある配給をして頂きたいものです。五月になって主食として配給されたのは押麦、小麦粉、グリーンピース、トウモロコシ粉、大豆粉、固形スープ等です。それも前のものが無くなってから次のものが配給されるので、配給だけでやるためには朝昼晩ともグリーンピースやスープだけの日が続くので、子供たちが可哀そうでなりません。小麦粉のある間にトウモロコシを配給するとか、もう少し親切な配給が出来ないものでしょうか。運配が半月以上になつた二月ごろの方が、今の苦しさにくらべるとかえつて楽なくらいです。値下運動も掛声だけでなく、本当に安く物が手に入るようにしていただきたい。それにしても副食がこんなに高いのはどうしたことでしょう。片山さん（首相）に早く総合対策をたてて頂きたいと思ひます」（『朝日新聞』昭二十二・五・三十一）

●生活苦——夏になつてもヤミ値はますます上昇するだけであつた。騰貴した品は白米、押麦、小麦粉、さつまい、牛肉、しょう油、銘仙、靴下などの五〇品目であつた。十年前の昭和十二年六月の価格に比べて、実に主食は三六五倍、肉は四三三五倍、衣料七

二二倍。これでは生活が苦しいのはあたり前のことであつた。

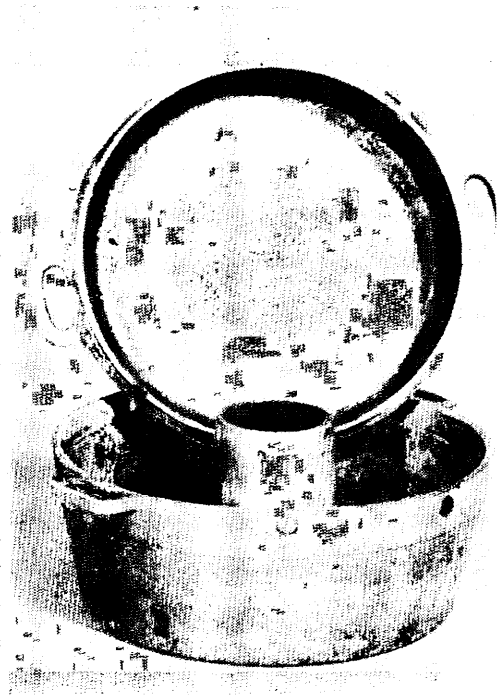
●民主主義と朗報——市民が空腹をかかえて生活にあえいでいるとき、民主化の方策が打ち出されていた。文部省は六月三日学校での宮城遙拝、天皇陛下万歳などの天皇の神格化の表現を停止、八月二日には、小、中学校児童・生徒の社会科副読本として『あたらしい憲法のはなし』の頒布などが行われた。

一方では六月十日GHQは制限付民間貿易（GHQの確認が必要）を八月十五日から許可すると発表した。八月九日古橋広之進が水泳競技会で四〇〇メートル自由形競泳で四分三秒四の世界新記録を出して優勝し、全国民から熱狂的に喜ばれた。これらは朗報であつた。この朗報とともに町の表情も活気づいていった。

伊勢佐木町にネオンやスズラン灯が復活、進駐軍の土産物店（スーベニヤ）が軒を並べ、野毛地区にはマックアーサー劇場をはじめ映画館、劇場ができて桜木町付近も活気を増し、横浜公園付近や海岸通り、本町の街燈も復活。市電もほとんどが復旧、市バスも戦前より車輛が増加した。

●主食遅配——だが、慢性化した主食の遅配は依然としてつづいた。七月二十日現在、全国では平均二〇日、東京で二五・八日。横浜では七月末で平均二一・九日の遅配となつた。九月に入つても同様で、この月の二十二日現在で平均二三日の遅配となつた。この空白を埋めるため、月末までにグリーンピース（白インゲンまたはマンゴピース）五日分、食パン一日分、輸入カン詰二日分とい

自家用パン焼き鍋—鍍物、分厚いドーナツ形のものできる（丸田重蔵氏提供）



う具合であつた。こうした豆類、パンは米軍放出物であつたが、すべて米に換算、主食何日分というように配給された。だが、とにかく食料はなかつた。法を守っていたのでは生きてゆけなかつた。東京地方裁判所の山口良忠判事は法の番人として、配給食糧だけで生活をしたが十月十一日遂に栄養失調で死亡するという事件もおこつた。当時の社会世相を如実に反映させていた。

●ヤミブローカー——主食料遅配によつてもうけるのはヤミブローカーであつた。このブローカーは大部分は塩や魚を静岡あたりで買い入れ、北関東、遠くは東北方面の米産地へと運び、米と交

換、その米を闇値で売るといった方法で、常習のものが多かった。九月二十六日、横浜駅を管轄に持つ戸部警察署では署員六〇人が鉄道職員一〇四人、専売局係員一五人に協力して、早朝のヤミ物資を運んだ列車を横浜駅止りに変更、カツギ屋が出て来たところで鉄道職員が手荷物重量制限を超過する荷物のチェックをした。その結果、塩、サバ、タイ、アジなどの魚類が続々と摘発され、一時間ほどで塩五、七八〇キログラム。魚一三〇貫（四八七・五キログラム）のほか、米も没収された。なかにはプロローカーでないものも居たが、いずれもきびしく取締られた。罰金の額は、五、九〇〇円にも達した。

●電車も止る——この年、ズーッと困りぬいていた電力不足も依然としてつづいていた。関東配電は十二月十日から電力制限を実施した。メートル燈の一般家庭は一カ月五燈まで三〇キロワット、六燈以上三五キロワット。一般商店事務所（業務用甲）は一燈四キロワットまで、飲食店カフェーなど一燈三キロワット、最高三〇キロワット。定額燈の一般家庭用、業務用とも一二〇キロワット、ただし実施日現在超過しているものは二〇〇キロワットまでなどと規定された。

だが、制限はきびしく、十月九日、関東配電は突然、市にたいして市電半減の申し入れを行った。市では最悪の場合四時間停電も止むを得ないとして、その対策として運転技術による節電、減車、スピード低下など、ぎりぎりの対策を講じたのであった。電

力の極度の不足は市民の足に大きく影響した。電車も止る節電であった。

●危機・悲劇——電力の不足がますますきびしくなった十一月、その二十八日正午から十二月一日午後まで最低確保しなければならぬ水道、ガス、鉄道、通信、放送、病院、進駐軍命令による生産工場と工場保安電力を残して、一般工場にはいっさい送電中止、一般家庭は朝六時から夕方まで停止、点燈の時は一軒一燈を守る事が要求されたのであった。まさに電力に依存する生産、生活の危機が到来したのであった。

その危機は、不幸な形で表われた。十一月、南区の三四歳の男性が医院で腹膜手術中、突如に停電、医師があわてて停電燈をつけたが、時すでにおそく、絶命という悲劇であった。これまでの県下病院への送電量は一カ月二万キロワットであったが、十二月は八万キロワットに減少していた。このため病・医院の手術は危険きわまる状態におかれてしまった。

●親心も高い——このようなときにも、市民の風習は絶えることなく、十一月に恒例の七五三、皇大神宮に押寄せた人波はざっと一万人となった。女兒の新調一万、五〇〇〇円の振袖がお目見得したが、千歳飴は三本入り一袋で二五円、写真は一組三枚一五五円、子にせがまれて買う親心も高いものについた。

十二月の一日、勸業銀行は一〇〇万円の宝くじを売り出した。この頃の一〇〇万円は夢のような額であった。師走の町は物の乏

しきと物価高のなかにもこの年は空景<sup>あき</sup>気で暮れた。

●この年——用紙事情が悪化して、文芸春秋ほかの雑誌が休刊続出、用紙割当以外の粗悪な仙花紙に印刷されたいわゆる『カストリ雑誌』が氾濫した。また婦人はモンペからスカートに。

歌謡曲では『炭坑節』（月が出た出た月が出た……）横濱を歌ったという『港が見える丘』（あなたと来た丘港が見える丘……）『夜のブラットホーム』（星はまたたく夜深く……）『星の流れに』（星の流れに身を占なって……）『町から村から工場から』『異国の丘』『山小屋の灯』『朝はどこから』『鐘の鳴る丘』

日本映画は『今ひとたびの』『素晴しき日曜日』『戦争と平和』『安城家の舞踏会』『銀嶺の果』など、外国映画は『断崖』『少年の町』『心の旅路』『荒野の決闘』『石の花』『戦後初のイギリス映画』『第七のヴェール』など。また流行語は『斜陽族』『アブレゲール』ラジオ放送は『鐘の鳴る丘』などが流行した。

### 昭和二十三年（一九四八）

●正月——一月一日、二重橋が開放され、大正十四年以来禁止されていた国民の一般参賀が行われた。二日には一三万人の参賀となった。横浜では皇大神宮に、ひっきりなしに流れる盛装の人々で一日は七〇八万人の人出となった。一本三〇円の破魔矢がまたたくまに売れてしまった。また例によって映画館は『失われた週末』『オクラホマキッド』などが上映され大人となった。横宝で

は一日六回の替りで七千余人、二日は一万人、三日は八千人という具合であった。

●ヤミ値——二月に入っても横浜の物価は下る気配を見せなかった。特に高値を呼んだのは衣料品で、銘仙の布は、一反（九・八四メートル）一、五〇〇円から二、〇〇〇円で、背広は中古でも六、〇〇〇円から八、〇〇〇円、新調一万五、〇〇〇円といった調子で、勤労者にとっては高嶺の花であった。

●マーケット急變——ヤミ値はますます高値を呼んでいたが、市内のマーケットには、白昼堂々と軒を並べて主食類やタバコなど統制違反物資を売っていた。横浜地方検察庁ではMPの協力を得て取締を実施した。三月十八日野毛マーケットのヤミタバコ、二十九日藤棚マーケットの小麦粉、芋、うどん、パンなど。それに、四月八日磯子・杉田・金沢の三マーケット、一四日は弘明寺町観音通のマーケット、一五日中午街マーケットと次々に取締が行われ、弘明寺ではトラック一台分、中華街では白米十三俵（九三八・〇三リットル）、小麦粉約一石（一三〇・三九リットル）が押収された。

押収された米、うどん、イモ、パン、雑穀は食糧公団に引き渡され、公団は一般家庭用配給ルートに乗せて配給したり、外食券食堂に回して利用したのであった。

●五月——五月に入ると、市民生活にわずかな明るさがさし込んだ。十日、市内六三五の煙草小売店から二六一万五、四〇〇本の

タバコが一斉に売出された。各店とも二、三〇〇人の行列ができ、すぐに売切れた。これにともなつて、市内の煙草のヤミ値はピース六五四円が五五四円に、キンシ二〇〇円が一五四円にそれぞれ下落したこともあつた。

この五月の一日は、横浜国際劇場で美空ひばりが歌手としてデビューした。フットライトを浴びた少女歌手に観客は喝采を送つた。

また初夏の風物詩金魚も店先に現われた。ただし小さなもので一匹一五円、デメキンは八、九〇円という値で、まだ勤労者の市民には手のとどく値段ではなかつた。

●浮浪者——六月の十日、市警によつて、関外の浮浪者收容が行われ、三八三人（うち女性一三人）が補導された。ほかに浮浪児は三三人も補導、これはで桜木町駅周辺にいたものであつた。この補導はたびたび行われ、六月の場合五九五人が施設に收容された。七月現在も推計一、二〇〇人。暗い世相を示した。

こうした反面六月十七日午前、掃部山で約一、〇〇〇の県下の各労働組合代表が集まつて、物価値上げ反対県民大会が開かれた。鉄道運賃・通信料引上絶対反対、電気ガス税反対、反動県市会の改革、砂糖の主食代替配給反対などが決議された。この日午前中からの雨は豪雨となり、予定されたデモも中止となつた。

この夏の八月十七日、横浜ゲーリック球場でプロ野球巨人対中日の初ナイターが行われた。観客はスタンドに溢れた。市民のせ

めてもの憩いであつた。

夏がすぎ秋口になつても、横浜では浮浪者の対策は効果がなく、依然として桜木町駅周辺では一日平均一人が病気でたおれてゆくという状態がつづいた。県・市及び警察、労働行政関係者など関係機関の対策協議がしばしば行われたが、いずれも早期解消の効果をあげることにはならなかつた。

●九月に——九月七日、三重苦を克服した偉人ヘレンケラーが来日、公園音楽堂で講演会が行われた。九月十五日アイオン台風が関東・東北地方に上陸、全体で死者、行方不明二、三六八人を出したが、横浜の市民にとつても冷酷な天災であつた。十六日にはマッチが自由販売となつた。八年ぶりのことであつたが、市民生活上の首かせが一つはずれたことであつた。

この頃、税金の滞納も多く、国・県・市ともその徴収にやつきとなつた。横浜税務署では、十六日に滞納一掃のため「一人残らず納税を……」「取引高税もお忘れなく……」とビラ多数を進駐軍の飛行機によつて空から撒布した。十七日、十八日には藤沢・小田原・鎌倉・横須賀・平塚などにも実施された。

●さまざま——この年の秋、結婚シーズンに交りはなかつたが、新家庭のふとんや肌着類も、結婚のための特別衣料切符が廃止されて、一人割当数二五点では家族の分を合せてもとても買い切れるものではなかつた。まして古着屋の振袖にしても四、五万から八、九万円、訪問着一万円から二万円、丸帯一万円、これ自体手

が出る価格ではなかった。この上ふとん、座ぶとん、肌着などを加えれば大変な額になるというのが実情であった。適齢の女子にも冷たい風が吹いた。

世はさまでであった。結婚シーズンに悩む人たちもいれば、戦争のいたでを身に泌みて感じる人たちもいた。十一月二十四、二十五日、野毛山の県世話課（旧、横浜隊区司令部跡地）では横浜・川崎市分戦没者の二三〇柱が遺族に伝達された。しかし大部分は遺骨ではなかった。戦死した所の土、髪の毛ならばよい方で、多くは位牌だけであった。死亡賜金一、八〇〇円。

●師走——十二月、師走の市内の盛り場、野毛・伊勢佐木町もまだまだ空景気でバツとしなかった。大工場の給料運配がかなり影響していたようで、磯子区の某工場も売掛金八千万円の未収に悩み、平均四、〇〇〇円の越年資金（ボーナス）も出し兼ねた。他の中・小工場は越年資金どころではなかった。曙町の大手質屋には賃金運配工場の社員が大半で、この年の春のように主食のヤミ米を買うための金ではなく、配給品そのものが買えない人が六〇七〇バセントといわれた。が、もっと悲劇なのは、マーケット取壊しで家を奪われた桜木町駅付近の浮浪者たちで、二人が凍死するという事もあった。

しかしこれにたいして市内の貸席と料理飲食店の大半は年内予約済み、しかも年の暮には店の新增築も行おうといった景気よさが目立つのであった。市民のこの一年は、食料不足、生活物資の

値上げ、それに公共料金、郵便料金の四倍値上げをはじめ、鉄道、ラジオ、新聞など値上げがつづき、日本脳炎の大流行（全国で四、七五七人の患者、死者二、六二〇人）に戦々兢兢々となったのであった。

●この年——男性のアロハシャツ、リーゼントスタイル、女性のロングスカート、いかり型フレアコートが流行した。

映画は日本映画で『酔いどれ天使』『夜の女たち』『王将』『手をつなく子等』『蜂の巣の子供たち』『わが生涯の輝ける年』。外国映画は『美女と野獣』（戦後初のフランス映画）『逢びき』『われ等の生涯の最良の年』『海の牙』『シベリア物語』『旅路の果』『ヘンリー五世』『裸の町』。

流行歌は『東京ブギウギ』『セコハン娘』『青い山脈』『湯の町エレジー』『誰か夢なき』『三味線ブギ』『長崎のザボン売り』『フランチエスカの鐘』『君待てども』『雨のオランダ坂』『懐しのブルース』『ブンガワンソロ』『異国の丘』『ハバロフスク小唄』『別れても』『港ヨコハマ花売娘』『憧れのハワイ航路』『聞かせてよ愛の言葉』など。

流行語は「てんやわんや」「ノルマ」「鉄のカーテン」など。

昭和二十四年（一九四九）

●暗い正月——この年は正月から雨、それに夕方三時間ほどの停電に悩まされた。野毛繁華街は、伊勢佐木町にはない大衆的な露

店に人気が集まった。食べ物、古着、日用品、玩具、化粧品、売ゆきがよかった。伊勢佐木町は映画館とデパート、野毛とは違った老舗として近來にない人込みとなった。特に映画館は大変な人出となった。正月興行では外国映画『ターザン』が人気を集めた。

正月の三日で日活館は三万七、五四八人、横宝三万七、四三三人、松竹二万二、〇二五人、グラント二万一、一二二人、オデロン一万一、四二八人の入りであった。

だが反面市内では、職を失い、ようやくこの正月を迎えた人が五万五千人以上あった。まさに暗くアンバランスな正月であった。

●酷税——この年も、財政の逼迫により負担は市民に重くのしかかっていた。税金の負担は重く、その納人も滞りがちであった。これにたいして国、自治体によって、きびしい徴収が行われていた。人々が国税をもじって「酷税」といったのは、せめてもの皮肉であった。

二月二十一日には所得税の滞納に対する差押え物品の強制搬出が行われた。国の税務職員二四〇余人、進駐軍税務監督官とMP、その上副検事以下三〇〇人の武装警官の応援、トラック二〇台という大がかりなものであった。中区内商店街六〇軒、七〇〇万円もの滞納に対する処置であった。

小規模な差押と搬出も随時行われたが、その換金のため税務署は二月二十六日初めて差押え品を公売した。目ぼしい物品を狙っての人の群でこった返した。机、イス、火鉢、タイプライター、

自転車、ダンスなど、中には古い仏壇まであったが、この仏壇にも買い手がついたという。滞納で品物を失なう人、その品物を買う人、世はさまざまであった。

●貿易博——三月十五日、日本貿易博覧会が、三カ月を会期として反町（神奈川区）と野毛山で開かれた。開会式の十五日、雨にもかかわらず、正午までに反町で三、五〇〇人、野毛で五、五〇〇人という盛況であった。暗い世相のなかの、全市民的で明るい催事となった。

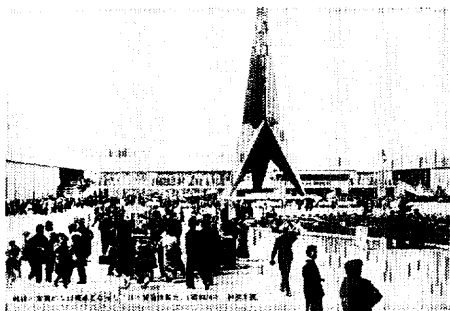
●中学は出たが——三月は学校の卒業期だが、この年、新制中学の卒業生のうち、進学も出来ず就職もままならず、身のふり方に困った少年、少女が五〇〇人（横浜公共職業安定所管内）もでた。安定所は就職斡旋に大わらわとなった。

四月頃の調査によれば、調査人員男子一、八〇〇人のうち、進学決定二五パーセント（以下パーセント略）家事家業一〇、就職三〇、就職紹介中二〇、身のふり方の決らない者一五で、女子の場合は調査人員一、四〇〇人のうち、進学一、家事家業三八、就職二七、就職紹介中八で、決らないもの一六となっていた。中学は出たけれど、さてどうするかという、これまた深刻な問題がここにもあった。

●うらはらに——これにたいして四月の入学シーズンにあたって小・中学生の教科書は一〇〇パーセントととのい、学用品もいく分か品不足から解放された。ランドセルはファイバー製で三二〇



日本貿易博覧會野毛山会場



日本貿易博覧會反町会場(現反町公園) 市民クラブヨコハマNo.15より



四、ズックで六、七〇〇円、革が二、〇〇〇円以上。靴が最低二七〇円。雨合羽八〇〇円。学童服は六〇〇円から三、〇〇〇円というところであったが、ざっと一揃で五、〇〇〇円から七、八、〇〇〇円という具合で、それぞれ高値、父兄は苦しい負担をせざるを得なかった。

その上、当時の学校整備にあたって、なにがしかの寄付をしなければならぬこともあった。

入学・進学の子どもたちには、教室や教員不足から、早番、遅番という二部授業、教科書の一部未配付というように、この新学期も、晴れやかな四月の風景とはうらはらなものがあつた。

しかし学校へゆかず浮浪する子どもたちもいた。もとより浮浪の子は施設に収容され、保護されていたが、中には施設から街にとび出す子どももいた。折からの貿易博につられて、近県からの浮浪者と浮浪児たちも急にふえたが、入学期にもかかわらず学校にゆかない子供たちも、まだ多かったのであつた。

●黄金運配——五月一日この年の夏もメーデーではじまつた。戦後四回目第二〇回神奈川県統一メーデーは県下で四〇万人の働く人によって行われた。市内では洪福寺(西区)を中央会場として約一〇万人、労働組合、民主団体などが参加した。議事ののち、プラスチックに合せて労働歌「世界をつなげ花の輪に……」ほか合唱されるなど盛大となった。

勤労者の祭典、メーデーで氣勢は上がったが、その実賃金の遅

配が目だち、勤労者の生活をおびやかしていた。県労働基準監督局によって一〇人以上を使用している会社、工場、事業場三、一九〇社(四五万人)について、二十三年十月から二十四年四月の七カ月間の調査をしたところ、一〇パーセント三三三社、一、二〇九件が遅払で、平均遅払の日数は一五日(五万人)、月別では三月の二四九件が最高で、十月一〇八件が最低となっていた。規模別では三〇人未満雇用の中小工場、事業場一二七。三〇人以上九人までが九九。一〇〇人以上が一〇七で、経営難をまざまざと表わしていた。

●ビヤホール再開——一方、町では六月七日に、公設の市内ビヤホール三〇店のうち準備がととのつた一五店が再開した。開店早々ども満員となった。店に入りきれぬ人々は、売切れを心配して先客に「早く出ろ」と連呼する始末でこつた返した。値段は大ジョッキ一五六円、小ジョッキ一〇〇円、主なビヤホールは中央区で野毛町の峰雲、野毛庵、亀や、伊勢佐木町ニュームーン、蛇の目寿司、蒔田寿司、山下町のキクヤ、中華公司、大新公司、本町のニュー不二、桜木町の川村屋など、それに西区の洪福寺前南区の弘明寺前それに横浜、神奈川、新子安、鶴見の各駅前。これは戦後久しぶりの涼味で、市民は生ビールに舌づつみをうつのであつた。

●貿易博終り——この六月の十五日、全国的な話題の一つであつた日本貿易博覧会が、三カ月の会期で幕を閉じた。十六日には反

町会場で全国の名士七、〇〇〇人を招待して閉場式が行われた。会期中連日たいへんな混雑で、期間中天皇皇后兩陛下、皇太子、義宮が来場され、さらに米第八軍司令官ウォーカー中将、吉田首相以下政府、進駐軍要人もほとんど来観した。三六〇万人が来場した。地元野毛周辺の商店街の場合はこれらの人出で売上が伸び、一時的ではあったが景気づいたという。

●夏祭―貿易博覧会の盛況のなかに、一方、七月にはソ連からの引揚第一陣三八人をはじめとして外地からの引揚がつづいてきた。夏の終り、町の各地では夏祭りがはじまった。町内のいままでの神輿は金属回収で供出したり、戦災で焼失してしまっていたので、ほとんどが新調で、神輿は東京から取り寄せたり、自家製のものなどさまざまだったが、町内会はそれぞれ工夫して、平和の証とばかり祭は景気よく盛大に行われた。

●統制ははずれても―この夏以来統制がつぎつぎと外されていった。そのため生活必需品など主食関係その他主要品目を除いてほとんどが自由販売に移行していった。だが、金詰りから、せっかく統制がはずされても品物の売れゆきは悪くなっていた。

特に落綿や野生苧麻で製造したガラ紡は品質粗悪とあって、市民に不人気、価格を三〜四割、はなはだしくは五割値下げして、平均ヤール当り二〇〇円となっても、さっぱり売れ行きが悪く、数千万円のストック。生産もほとんどストップ。絹製品の場合も小売ヤール当り二〇〇円から二三〇円で、二〜三割も落ちているが



戦後の夏祭―こうした風景はよく見られた 曙・弥生町内会にて〈南雲イク氏提供〉

これも売れゆきが悪い。辛うじて絹とスフの交織製品が一ヤール平均一四〇円から一五〇円で相当出回っている程度であった。物が出回っても買えないという時代となった。

●野毛の秋——八月三十一日、キテイ台風が襲った。相模湾から上陸、県下の被害死傷一〇〇余人、浸水二万余戸と大きな被害を生じた。秋季は早々天災に見舞われたのだった。

戦後の野毛は地区編で述べたように、活気あふれる地であった。観劇に飲食に人々はここに集った。そうした野毛に九月二十一日、地方競馬初の場外馬券売場が国際劇場前に新設された。一万円の売上見込が、二万円にはね上って、関係者を喜ばせこれは、人々の楽しみを上乘せした。野毛は一段と人々の集まる所となった。

そうしたなかで八月末から、松竹映画の『悲しき口笛』のロケーションが行われていたが、このために野毛の自由労働者延べ五〇〇人がエキストラとなった。港の労働は実働で八時間、日給二五〇円だが、この仕事は拘束時間は八時間に変わりはないが、実働はたった一時間で、あとは自由といった割りのよいものであった。紹介は横浜公共職業安定所だった。野毛にさわやかな秋があった。

しかしこのことは例外中の例外で、職業安定所には毎日一、五〇〇人からの求職者が殺到、人々は職を求めていたことに変化はなかった。

●野犬——戦後は異常なことがおこった。それは野犬がふえたことであった。県の調査では、十月には県下で三万頭に上ったという。その半数以上は野性をとりもどし、ついには狂犬となって人にかみついた。

同じく県の調査では、九月中に県下で二頭の狂犬が暴れ出し、五〇余人がかみつかれ、うち三人が発病死亡するという記録を出した。

そのわけは、戦争によって、セバード、ポインターなど軍用犬に使える犬は軍用犬に、愛育用のフォックス・テリアから小さなチンにいたるまでは、兵士の防寒具や食料不足に一役買わされて微発されたため、わずかに残ったものが食料事情から野に放たれ、野性に戻ったといわれた。しかし、それにしても、異常なことであつた。

●異常——が、人間は、それよりも数段と異常であつた。その一つ、ヒロポン中毒の発生であつた。戦後の新しい都会病といわれたが、その中毒はさらに麻薬を求め、それを買うために多額な金が必要で、金を得るために盗みという、転落の筋書をゆく人たちもいた。一五歳の少年が不良仲間のマネをしてヒロポンになじみ、代金かせぎに私娼の客引き、或いはレッキとした会社員がヒロポンの金に困って隣の家忍び込んで捕まる、といったことが発生した。これに対して、市警察部では十月の二十四日に一斉に取締を行った。しかしこの麻薬常用者はなかなか根だやしにする

ことはできなかつた。

●振袖——十一月は恒例のお酉さま、真金町の大鷲神社では業者の名入りの提灯が社前に下り、歳末近い景気づけをした。相変らずの金詰りだが、四〇五、〇〇〇円の熊手がどしどしと売られていったが、何といつても一〇〇円から一五〇円の小じんまりとした縁起物、三〇円のお守り熊手が圧倒的に売っていた。

またこの月、戦後四回目の七五三には、各地の神社はいずれもにぎわいを見せていた。女兒は振袖が圧倒的に多く、服装はよくなった。ただ一式で最低一万円、親は着なくとも子どもだけには着せようという親心は、金詰りのときだけにかなり無理をしたのが実情であつた。

乏しいながらも古い習慣は守られ、戦前への復活が見られていた。そして幼い子どもたちの喜びを誘つた。

●戦後ツ子——だが、この七五三の子どもたちと年齢の近い兄や姉たちは、まさに戦後ツ子であつた。二十四年末頃新聞社の戦後ツ子一、四〇〇人についての調査によると、一番すきなものは、少年の場合、野球がトップで三三パーセント、次にピンポン一四パーセント、映画一三パーセントと、その他四〇パーセントは読書、音楽、つりなどであつた。一方少女の場合、ダンスが一番多くて二三パーセント、映画一七パーセント、ピンポン一四パーセント、その他であつたが、共通していたのは映画であつた。

映画を見る回数は月に二、三回が圧倒的で、十一回というのもの

あつた。エロチックなものグロテスクなもの、スリラーものなどなんでも、子供たちは観る機会が多く、映画の看板、広告がいつも目にふれていたもので、自然映画の影響を強く受けることになつた。なかには夏休みにターザンの真似をして野荒しをしたり、『肉体の門』を見てリンチの真似をする少女も現われる始末で、関係者ははらはらさせた。

●子ども・遊び——子どもたちの遊びも大きく変り、大人の歌を口ずさみ、ヤミごっこ、ルンペンごっこ、買出し、強盗、手錠ごっこなどと変つた。またサイコロ、トランプ、ベイゴマ、本のページの奇数、偶数、向うから来る自動車のナンバープレート、プロ野球の勝負などで、大人顔まけの賭博行為が「楽しい？」あそびとして毎日行われた。まさに戦後の世相をそのまま反映していった。

たしかに、悲にはまだまだ街娯が多く、童心に影響するような行為が行われていたのであつた。

●明るい年末——この年の十二月、市民にたいする朗報があつた。電力事情の好転によつて、関東配電では三十日から正月三日まで、県下の電化浴場へ全日使用の電力を特別供給することになつた。これにより暮から三が日にかけて入浴できることとなつた。これは戦後初のことであつた。その上いままでの緊急停電はなくなり、二十五年春からは、大工場を除き中小工場、一般家庭への電力割当超過料金は、これまでの一六円五銭が九円に値下げ

と見込まれた。

そして電力事情の明るさとともに食料事情が好転してきて、農村への主食類の買出しはほとんどなくなつた。いよいよ歳末に入つた商店街では、あの手この手の売出しを行つた。桜木町駅前のデパートでは十二月十五日から、五円以下三種類の硬貨のつかみ取りが出来る新手の商法、百円毎に一枚の補助券がつき、三〇〇円で一回の権利、抽せん器で出る玉が紫は五円、青は一円、赤ならは五〇銭のつかみ取りで、つかんだ金の相当額を購入券と引き換えるという仕組であつた。だが歳末の人々の買物は、ひとつの品を買うのには、二、三軒は必ず歩いて、少しでも安く高く見えそうなものを探すという具合であつたという。

景気のよいのはPXの買物のGIとアメリカ婦人、たまに豪勢な買物客はGI同伴の日本ムスメであつて、市民はまだまだ、インフレの風吹く師走から、やりくりしての正月を迎えようとしていたのであつた。

●この年——吉田橋わきにキャバレー「メリー・ウイドウ・サロン」が開業、未亡人サロンのはしりとなつた。

日本映画は『晩春』『青い山脈』『破れ太鼓』『女の一生』『痴人の愛』『忘れられた子等』『野良犬』など、外国映画では『せむしの仔馬』『大いなる幻影』『ハムレット』『仔鹿物語』など。

流行歌は『港が見える丘』『月よりの使者』『横浜の花売り娘』『君忘れじのブルース』『トンコ節』『銀座カンカン娘』『長崎の

●市民編 ●第二章—接収の街で

鐘』『高原の駅よさようなら』『悲しき口笛』『ポタンとリボン』『イヨマンテの夜』など。

流行語としては「つるしあげ」「駅弁大学」「ギョッ」「アジャパー」など。

## 第二節 ●星は流れる

昭和二十五年（一九五〇）

●新札——この年の一月七日、初めての千円札が発行された。だが新札のインクの香は豊かであっても、金詰りのなかで生活する市民にとつて、安易に喜ぶことはできなかつた。それに進駐軍を横目に見つ、さまざまに変化してゆく「戦後」に戸惑いを持ちつづけていたのであつた。

●発疹チフス——戸惑いは不安となつた。ふたたび発疹チフスの発生であつた。この防疫で大わらわとなつた。十七日、外国船の入港をひかえて港で一せいに予防注射。浮浪者の集まるカストリ横丁と中区役所に街頭予防接種の設備をもうけて、通行人にたいし注射やDDTの撒布が行われた。その上ダルマ船一、〇〇〇人の乗組員にも予防注射と消毒が行われた。

特に水上ホテルの「なぎさ」や「かもめ」の一八〇人、中村町厚生宿舍一八三人などの施設居住者は、二月十七日外出を禁止さ

れた。市差入れの三食六〇円の弁当を与えられ七日間の隔離となつた。

同じ日、桜木町・野毛一带は横浜市警察官と、市衛生局員らにとり囲まれ、カストリ屋のおかみさんまでが白いDDTで消毒されるなどの、早春一番のおおきな騒ぎとなつた。

●ストリップ―市民の不安をよそに、横浜セントラル劇場(旧・オペラ館)横浜日劇はハマの裸ショウ劇場として有名になつたが、その新発足記念興行のために、女性が一枚一枚衣裳を脱いでゆく踊り、ストリップが興行された。開演するや掛声はひっきりなしに飛び、人々の興奮を誘い大評判となつた。この成功を見た大小のキャバレーでは客寄せのためにストリップショーをアトラクションに入れ、五月頃にはあちこちで大流行となつた。

●新入学―四月は例年のとおり、新学期。給料の運配、欠配で悩み生活に苦しんでいる親たちは、せめて子どもだけにはと、無理をして新入学のために準備をととのえたのだった。

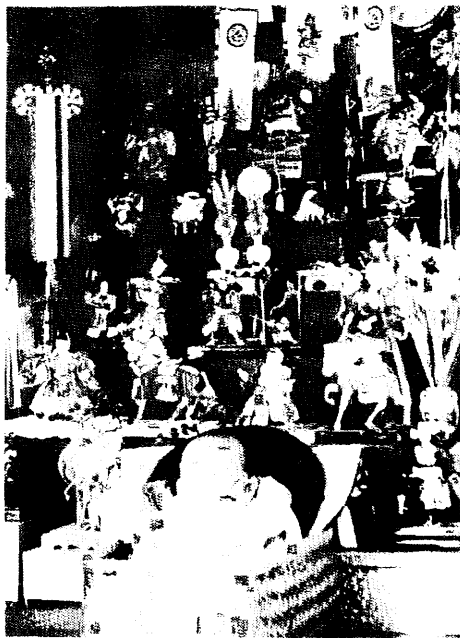
小学生の場合、男児学生服一、〇〇〇円、女児セーラー服五〇〇円、男児の帽子三八〇円、ゴムかっぱ九〇〇円、革づつ六〇〇円、二〇〇円、運動づつ一七〇円、豚革のランドセル七八〇円、しめて一式四、〇〇〇円というところであつた。

●物価がさがる―この頃、物価はぐんぐんとさがっていたのが幸だった。市の三月十六日現在の調査によると、二十三年十月を一〇〇として、総平均七六・二、前月比七・一の減となつた。項

目別では、被服身装品の六一・三、飲食料品七一・四、光熱材料品八九・二、住居用品九〇・五、保健衛生品だけがやや高く一〇七・八であつて、品目別では手ぬぐい、靴下、ワイシャツ、味噌、ローソク等は半値以下。サラシ、糸糸、足袋、白米、鶏卵、釘、醬油、油、塩は五割台。木炭、薪、豚肉、押麦六〇パーセント台と大はばな値下りを見せたのだった。

三月十五日木炭、四月一日には魚の統制が撤廃。たばこの家庭配給が停止となつた。このためピース五〇円、光は四〇円に値下げとなつた。

五月一日には米以外の主食が自由販売となつた。



五月人形一立派なかさり坊やはつづらに、昭和30年頃  
(本田周太郎氏提供)

●初夏に——五月は節句だが、五月人形の値段は普通品一式五万三、八〇〇円、前年よりも三〇パーセントの安値となったが、最低セットでも二、〇〇〇円と高かった。店頭を通りすぎるGIにはこの五月人形は物めずらしくてワンダフル、スバラシイとほめる風景が見かけられたものだった。

街には早くも派手なアロハの開襟姿が現われ、アイスクャンデー屋が登場した。キャンデーは一本五円で、特に五月一日のメーデーでは、製造元が間に合わないくらいに売れゆきであった。手怪で安くてちよっぴり甘味がある菓子は戦後盛んに作られたが、なかには粗製で非衛生のものも出回った。五月二十二日、県はヨーヨーキャンデー（別名アイスボンボン）の製造を禁止させた。この氷菓子はまるいアイスキャンデーをゴムの乳首などでつつんだ形のもので、衛生的な氷菓子といつて売っていたが、消毒が不完全で不衛生ということが理由だった。事実、見当もつかない食品が出回ることであった。

この年五月は、夏の来るのが早いという測候所の観測であった。デパートなどは早くも夏物が仕入れられた。

水着は男物で五〇〇円から八五〇円、女物は一、五〇〇円から二、二〇〇円どまり、原色のケバケバしい物は好まれず、落着いたグリーン、紫色などが売出された。バラソルは正絹物で七〇〇円から一、三〇〇円、クリーム色か紺系統で一、五〇〇円から二、〇〇〇円までで、バラソル専用よりも晴雨兼用の傘の方が好

評であった。パナマ帽は前年ヤミで一万円もしたものが、今年は一、五〇〇円から四、〇〇〇円、イミテーションで三、四割安。浴衣は五〇〇円から八〇〇円、全体的に前年よりも三〇〜四〇パーセントの安値だった。例外なく売れゆきは上々で、メーカーは製造が間に合わないほどであった。

●夏に——こうした衣料品とともに、六月の味覚であるくだものが出回っていた。中央市場ではさくらんぼは一日平均四、五百貫（一、五〇〇〜二、二五〇キログラム）が捌けていて、相場は買当り二五〇円から二〇〇円で、前年の半値だった。桃は一、二個から一五個入りの化粧箱が買当り一五〇円から一〇〇円の相場で、前年に比べて四〇パーセント安、スイカは高知県から貨車で入荷、買当り一〇〇円〜八〇円と豊富で、戦後直後の食料のない年からは想像さえできないことであった。

六月二十五日、朝鮮戦争がおこり、市民には大きな衝撃を受けた。七月一日野毛不動の縁日が復活。八〇余の夜店がでて、戦前さながらの人出となった。縁日は毎週土曜日と毎月の二十八日と定められた。土用うしの日も事実上復活していた。材料のうなぎも前年の三、三〇〇円から二割安。六〇匁（二二五グラム）の大串は一五〇円、中串は一〇〇円、小串五〇円が相場となった。他の食料からするとこれはかなり高値で、市民のだけれどもがというわけにはゆかなかったものの、うなぎの登場は本格的となった。

●河川汚染——この夏の八月八日、県は「横浜市内のあらゆる河

川での遊泳を禁止する」と告示した。これは市内で三〇四人の赤痢患者が発生、うち四五人の死亡者が出ていて、ドブ川や下水とつづいている多くの河川は、丁度バイキンの巣のようなものとされたからであった。

戦前、市内の川は、子どもたちだけでなくおとなにしても夏の遊び場で、遊泳や川魚とりの恰好の場所であった。川泳ぎが禁止され、違反した者は、三、〇〇〇円以下の罰金に処せられることとなった。

●特需の秋——この夏頃から、朝鮮動乱で全国的にうるおいが見られた。いわゆる特需景気であった。八月二十五日、朝鮮動乱にともない関西に在日兵站司令部（いんぐわい）の設置が発表され、特需が本格化した。これによって、繊維・機械・金属などを中心に鉱工業生産が飛躍的に上昇した、そして秋一〇月頃には、はやくも戦前の水準に達したのであった。

特需景気の秋、早くもサンマのはしりが街に現われた。卸し値で貫当り一八〇円から二二〇円、店頭の「初サンマ」は一匹一〇円とか一五円、一皿三〇円という具合に、早々と秋の味覚を呼んだ。秋の味覚といえ、まつたけ、しいたけ、そして柿だが、九月のはしりの時期、まつたけ二本、百匁（三・七・五グラム）が一、〇〇〇円、しいたけ百匁一五〇円ぐらい、柿は卸値で一貫目（三・七五キログラム）六五円から一〇〇円といったところであったが、まつたけの一、〇〇〇円というのは、今も変らぬ高値で、市

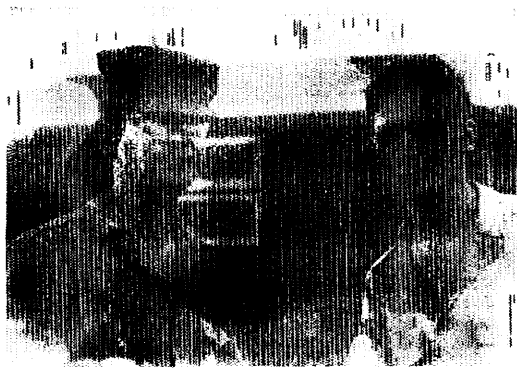
民には手のとどくものではなかった。

秋の幸が店頭に出まわる平和ムードの横浜市内の小学校に、給食が九月五日からはじまった。給食はすでに二十三年から脱脂ミルクだけで行われていたが、今度はコッペパンに肉、ニンジン入りのスープがついた、完全給食といわれるもので給食費約一四〇円であった。ただし給食で問題となったのは設備で、調理場の拡張が満足にゆかず、市内九二校のうち設備がととのった本町小学校、豊岡小学校（鶴見区）など二三校だけが完全給食を行うことができた。

●たけなわの秋——九月二十一日「横浜国際港都建設法」の住民投票の開票が市内三〇カ所で行われた。賛成八八・七三パーセントの絶対多数の支持によって成立した。賛成一七万五、三五八票、反対一万九、九七四票、無効二、二八六票であった。十月二十一日に公布され、以後この法律が横浜市の都市整備の基本となった。秋たけなわの十月十五日、連合軍総司令部について、日本で第二番目の国旗が、横浜税関屋上、米極東軍日本兵站司令部にひるがえった。司令官ほか軍首脳、米総領事、英総領事以下、七カ国外交団の立会のもとに掲揚式が行われた。この時間わずか一〇分間。朝鮮動乱による国際緊張が横浜に直撃した感があった。

しかし市民にとって例年のように、秋は結婚シーズン、七五三であった。婚礼衣裳は留袖で一万五、〇〇〇円、二万五、〇〇〇





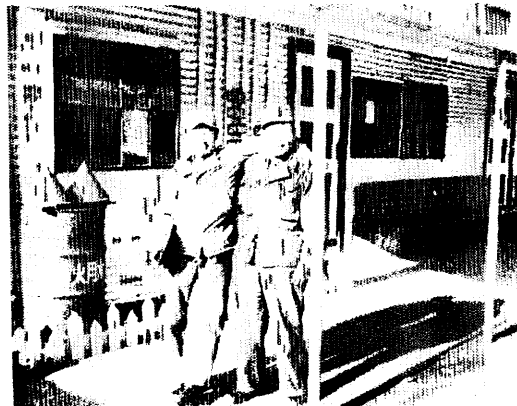
米軍の兵士〈今村幾太氏提供〉



米軍の兵士〈小宮敬治氏提供〉



働く人々〈松本建造氏提供〉



働く人々〈南友久氏提供〉

円、振袖は高く四、五万円。帯は七、〇〇〇円から一万五、〇〇〇円。七五三も女兒の紋リンスの振袖一万円から一万五、〇〇〇円。街に物のない頃ならばともかく、一生に一度のこと、なんとかとのえたいという気持が市民の実感であった。美しく飾られたデパートの商品に関心がそそがれるのも白然であった。

一方、冬のはしりに、スキー用品も出廻ってきた。一〇年ぶりに米軍によって許可されてカナダ産のヒッコリー材のスキー七〇〇本が輸入され、各地のスキーファンに発送された。普通品材のものは一、三〇〇円／二、〇〇〇円、靴六、〇〇〇／八、〇〇〇

円、前年並みと値段はほとんど変わらないが、デザインや品質はぐっとよくなつて、一般向き一揃八、五〇〇円となった。このようなスキー用品の出廻りは、市民のスポーツスキートの復活を示すものであった。

●歳末近し——この年の冬、一の酉も盛況で相変らず縁起もの熊手、だるまなども売れて、人出は五、六万人はくだらないと予想された。

特需景気に乗った歳末の町では年末大売出しののぼりや広告も華々しく、これに混じって華やかにクリスマスツリーが飾られ

た。店売りでは、六尺ほどのモミの木に紙製の長くつやベル、孔雀のモールなどをあしらって一式三、五〇〇円であった。

●街頭で―十二月に入つて一日、加賀町や伊勢佐木の警察署によつて横浜市ではじめての警邏(パトロール)が実施された。伊勢佐木署の場合は管内を四一に分けて、四一名の警察官によつて八時間交替、二四時間の勤務体制であった。同時に無電自動車も登場した。パトロール・カーの登場であった。

横浜市風紀取締条例が施行され、道路その他の場所での売春に關しての諸行為が取締られることになった。早速売春の街頭取締が行われた。この頃、各地から集まつてきたヤミの女は約五、五〇〇人。街頭に立つて通行人のそでを引くもの約二、〇〇〇人と推定された。この年十月までに検挙されたものは一万〇、八五〇人、うち性病予防から三、七六六人が送院され、うち病氣のものは三一パーセントという数字を示した。

こうしたことは、戦争と接収のもたらした結果で、県や市はその対策に頭を悩ますのであった。

●あわただしく―一方、街の表情は歳末のあわただしさを加えていった。目抜き通り商店街では歳末大売出し、前年より客足で一〇パーセント、購買力は二〇パーセント多く、売れるものは子どもの衣料品、毛糸、ついでおとな用や子ども用の洋服類、歳暮用品の注文は反物、つづいてミカンであった。

デパートの場合、購買力は前年の四倍以上、特需を反映して会

社・工場から家具・洋服・布地など歳暮用注文が多かった。

それに、デパートや玩具売場の羽子板や凧が、人目をひいた。羽子板の場合二十三、四年に見られた野球選手や映画女優の安っぽいデザインは姿を消して、もっぱら古典調で、歌舞伎の勸進帳の弁慶、道成寺、汐汲など、金糸・銀糸を使ったぜい沢なものが復活した。三尺五寸(七五・七センチメートル)もので最高三、〇〇〇円、一尺六寸(四八・四センチメートル)ものが二三〇円でこれの売行きがよかった。前年よりも二〇パーセントの安値。凧は奴凧が三円から四円で、これも前年の三〇パーセント安となった。

●木炭と餅―正月をむかえようとする市民に幸なことは、木炭の入荷がふえたことで、県内に入る木炭は十二月中旬で一日平均五、〇〇〇俵、卸店には一六万俵、小売店に七万俵のストック、しかも暖冬異変で、家庭消費は二〇万俵内外。しかも値段は極上物で一俵最高三二〇円、安いもの二六五円という具合で、コタツでゆつくりできる正月を迎えられることになった。それにのし餅も配給された、三人で一枚一キログラムが、六二円。餅が食べられなかった戦中・戦後からすれば、たとえ原料が外米でも主婦たちには大変な喜びであった。

だが、こうした物が出まわり、部分的には安値となったものもあったが、市民生活における消費水準は全国的に、朝鮮動乱前には戦前の七五パーセントに回復したが、動乱によって、七〇パ

一セントにふたたび低下していった。工業の生産が五〇パーセント台に上昇したにもかかわらず、雇用は十分の一の五パーセントの伸びにすぎず、全般には特需景気によって物価水準も上つていたからであった。

●この年——歌謡曲では『越後獅子の唄』『水色のワルツ』『ポタンとリボン』『私のボーイフレンド』『水色のワルツ』『白い花の咲くころ』『さくら貝のうた』『夜来香』『桑港のチャイナタウン』など。

日本映画では『また逢う日まで』『暁の脱走』『きけわだつみの声』『帰郷』『執行猶予』、それに記録映画の『いねの一生』など。外国映画では『赤い靴』『靴みがき』『自転車泥棒』『無防備都市』『わが谷は緑なりき』などが上映された。

また、年少少女たちは『ジャングル大帝』『漫画少年』『カバドイまおうさま』『小学三年生』などが読まれ、カミユの『ベスト』サトルの『汚れた手』など外国文学の翻訳がさかんとなった。

またその他の流行はモーターつき自転車増加、写真機の二眼レフが発売、ゾッキキ本が氾らん、総合ビタミン剤が普及、アルバイト・サロン（アルサロ）が開店、日本人の平均寿命が初めて六〇歳（女性六一・四歳、男性五八・〇歳）を越す、女性のビール愛飲者増加、などであった。

昭和二十六年（一九五二）

●市民編●第三章―接収の街―

●にぎわう——正月、街には家族づれがどつとくり出した。日本製の女性が派手に着かぎってにぎわいにあふれた。桜木町駅を起点として初詣や盛り場に繰り出す乗降客は元旦で二万人。二日は一八万人と平日の一四〇五万人をしのご混雑となった。初詣は皇大神宮の場合元旦一五万人、二日は六万人。盛り場の映画館はどこも満員で、なかには窓ガラスが破られるという所もあった。戦前にもどつたようなにぎわいとなった。

●宝船——三日この日にはNHKで第一回の紅白歌合戦のスタジオ放送が行われ市民を楽ませた。またこの日は恒例の初荷。横浜中央市場では一五〇貫（五六二・五キログラム）のネギで作った野菜神輿や、白菜の宝船が威勢よくくり込んだ。入荷は野菜だけでも一、五〇貫以上、大根・ネギ・ミカン・リンゴなど買値がはずみ荷引きにこつた返し、千円札が乱れとんだ。物豊かな恵まれた迎春であった。

●大惨事——だが正月気分が抜けた二十二日早朝、大岡川の水上市ホテルが転覆、大惨事（地区編第五章野毛地区参照）が起きたが、その原因は、満潮に向って船が浮き上るとき、岸壁との間直径約一五センチメートル、長さ約一・八メートルの支柱がすれて大きな音がしたのを馴れない人が、舷側が破れたものと誤解、「船が沈む」とどなったため、おおぜいの宿泊客が天井のはりにとびついた、このため重みで折れ、その騒ぎに全員がふたたび驚き左舷に集り、バランスを失って転覆したのであった。

罹災者には食料、作業服三〇〇人分を支給、宿泊中の病人、女性、子どもは市営の宿泊所に収容するなど救援が行われたが、一月早々暗い面をのぞかせていた。

●暗く―また月末、日照りつづきで電力事情が極度に悪化した。そのためそれぞれの商店では室内燈を二〇パーセント減、すざらん燈を一燈とした。その上、会社、映画館、劇場、商店など一切のネオンサインを週二回消すこととなった。ネオンが消えた街は戦争中のそれを想い起させただけでなく戦後の復興過程の電力供給のもろさを現わしたのであった。

●おもちゃはピストル―戦後の復興期にも、当然子どもたちには子どもたちの世界があった。ただし、その遊びも戦前とは違っていた。例えば遊びの玩具の場合、銃のたぐいが圧倒的に多くなつた。ブリキまたはイモノ製のピストル、百連発、キルク弾のインデアン銃、水鉄砲、針金製の竹飛ばし、ゴム飛ばしなど、さらに鉄片の間に火薬を入れて、落とすと大きな音を出す大型原子爆弾。先に蓄音器の針のついた木製の胴と紙の翼をつけたロケット弾、矢の先に針や釘をつけた弓矢、それにゴム製のジャック・ナイフといったような、およそ物騒なものばかりであった。なかには玩具のピストル二丁を腰に吊り下げる子どもも多かった。

こうしたことは、二十一年七月、警察官が警棒と拳銃(ピストル)で武装してからの影響も多かったようだが、数年前の戦争を知らない子どもたちにとっては、その「カッコよさ」だけであっ

たが、大人たちのまゆをひそめさせたものだった。

●動物園―三月三十一日、野毛山に本市はじめての動物園が開園した。子どもたち待望の施設だった。この日十一時から野外劇場に一、二〇〇人の人を招待して盛大に開園式が行われ、翌四月一日には市内の遺家族一万二、〇〇〇人、三日には市内の児童福祉施設の子ども七〇〇人がそれぞれ招待された。子どもたちの見守るなかで石河市長が水鳥に餌を与えた。

●夏が来る―四月がおとずれると、早くも夏へむかつての商戦が始まった。バラソルがウインドーに飾られはじめ、五月にはニールックの水着、カンカン帽、バナマ帽も出廻ったり、店頭では、一本五〇〇円、九貫目(約三三・七キログラム)の氷柱が立てられ戦中には考えもできない涼味をそそつたのであった。

●遊び―この夏、街ではバチンコ時代が到来した感があった。市内のバチンコ店は、前年末まで二九軒と僅かであったが、この年五月、六月、七月とどんどん増加して遂に七月末には九四店、三カ月で三倍となり、バチンコのブームとなった。店には平均一〇台から二〇台のバチンコ台が設けられ、小規模でも良心的な経営が行われた。十円でたばこの光二〇個を取ったオフィスガール、一夜に六、〇〇〇円をすった青年など悲喜こもごももあったが、市民にとっては安直なたのしい遊びとなった。

バチンコのほかにコリント、大弓、玉落し(別名三ツ玉)、射的、ビンゴ、スビンゲームも盛んであった。ABCゲームという

のも鶴見区内では特に盛んであったが、これは賭博性が高くて、非難を浴びたこともあった。

●廣告——秋、商店街での商業宣伝もまた盛んとなった。九月、桜木町駅近くの或る証券会社屋上に戦後第一号のアドバルーンが揚った。使用料は一日一万一、〇〇〇円。五月の広告条例の改正で揚げることができたもので、材料はこの頃はやり出したビニール。人々は陽にキラキラ輝くアドバルーンに足を停めて眺めたものであった。この大型広告にたいして、喫茶店や居酒屋などでは、競って広告マツチをサービス、マツチの氾濫となった。この頃、広告税というのがあり、小さな看板やチラシにも課税されたが、マツチ製造業者の実態がつかめなくて課税しにくく、区役所の事務関係者を困らせたものであった。

また各商店街は商店街で、店ごとの広告を出したが、商店街全体のイメージアップも行った。戦前の意匠からさほど変化がなかったものの、アーチ、すずらん燈、ネオン燈などに思い思いのデザインをほどこした。これは戦後の商店街の復興の表徴でもあった。

各地の商店街が復興される一方、野毛の場合、市民に親しまれた横浜最大のマーケット、カストリ横丁の立退きが十一月一日に決定され、野毛一帯は整備されることになった。野毛には新しい顔、新しい広告、新しい商店街の形成が必要であった。

●行事——これまでくり返し述べてきたが、市民はどんなに苦し

くとも、市民の伝統的行事を忘れてはいなかった。年月に応じ行事を行い、かつ楽しんだものであった。

この年の西の市は戦後最大なにぎわいを見せた、露店六〇〇余店、縁起物のほか、焼銀杏やきぎんぎん、焼栗屋などが多く出店した。人々はここに押すな押すなのおおにぎわいとなった。ひきもきらない大鶯神社神前の花柳街も人の流れに埋まった。この頃の市民の楽しみの一つであった。

また七五三の行事には皇大神宮はじめ各神社も子どもたちでにぎわった。盛装の母親たちに、男の子は洋服に大学帽、女の子はコールテンの上下にセーターというのがこの年、圧倒的であった。女の子の振袖は普通品二万円と店頭には現われていたものの、それまでは買いきれない家計のなかでの七五三であった。

●慰霊祭——この十一月の二十三日には県下出身戦没者五万余柱の合同慰霊祭が行われた。鶴見区総持寺には遺族代表、来賓など二、五〇〇人が参列。佐藤県遺族会会長から平和条約奉告祭詞の朗読ののち、県知事、県会議長、横浜市長、川崎市長から弔詞が述べられた。つづいて遺族大会が開かれ、二一歳の青年の遺族代表が、「わたしも弟も父親を知りません、わたしたち兄弟こそ戦争への憎悪はひとしお強いものがあります。わたしたち遺児の叫びこそ平和の叫びです、父の死を無駄にさせないでください」と述べて、来賓の人々に感銘を与えたのであった。

大会では、遺族への弔慰金の支給、遺児の義務教育は全額国庫

負担、育英制度の実施など六項目が決議され、国会や政府に働きかけることとされた。

●ボクシング―このような戦争の傷痕はまだ深く残されていたが、反面、人々は日常に楽しみを求め、生活をしていたのであった。十二月二日、伊勢佐木町のフライヤージムではプロレスリングとボクシングが開催された。開場午後六時を待ちきれぬ人々は四時からフライヤージムをとりまき、定刻七時には米軍将兵と家族が三分の二、他は市民七、〇〇〇人が会場を埋めつくした。プロレスリング五試合のうち、元世界ヘビー級チャンピオン、ジョー・ルイスが登場、その妙技に会場のファンを熱狂させたのであった。

●歳末―十二月初めから売り出した共同募金つき三円の年賀はがきは、横浜郵便局では割当の四四方枚が、十五日にはたちまち売切れ、応急の方法として二円のはがきにスタンプを押して代用する騒ぎとなった。歳末のあわただしさのはしりであった。同局は二十八日の締切りまでに年賀はがき三〇万通を受けつけた。これは前年の二倍だった。

一方、市内の商店街、露天商三、〇〇〇店を加えた六万店は、年末融資一人一〇万円の資金を借り集めて商品を仕入れたものの売ゆきは伸びず、前年比二、三〇パーセントの売上げ減となった。ただし伊勢佐木町を中心としたデパートだけは、前年の五〇パーセント以上の売上げ、或るデパートの場合一カ月で一億円近

い売上、その他のデパートでも平均七、八千万円という好調を見た。売ゆきのよかったのは洋品類で五、六〇〇円から二、〇〇〇円ぐらいが最も成績がよかったという。

この年も、正月用品や年越用品の買出し、掛取りや金策にかけずり回るものが多かった。人出は市の商店街や歓楽街を中心に七十万人。市電市バスは平日平均四〇万人のところ六〇万人が利用。因鉄の場合も同様で、横浜駅、桜木町駅とも多く、桜木町駅は二割を増して二八万人をこえた。二十六年も市民はあわただしく年を送った。

●この年―歌謡曲では『ヤットン節』『東京シューシャインボーイ』『ぼくは特急の機関士で』『アルプスの牧場』『ミネソタの卵売り』『禁じられた遊び』など。

日本映画は『偽れる盛装』『どっこい生きている』『麦秋』『めし』『自由学校』それに日本ではじめてのカラー映画『カルメン故郷に帰る』など。外国映画は『オルフェ』『邪魔者は殺せ』『イヴの総て』『サンセット大通』など。

流行語は「BG」「社用族」「とんでもハッピー」これにつけ加えて「ねばハッピー」「逆コース」など。

連載マンガは『サザエさん』（朝日新聞社）『少年ケニヤ』（産業経済新聞社）『おトラさん』（主婦之友社）『轟先生』（読売新聞社）。レジスタンス文学の紹介が盛ん、また文庫本盛況（新刊・既刊九〇種余）。

その他「ファッションモデル」、二十八年にかけて「アメリカンジャズ」が流行。「小型タクシー」がふえて木炭車が姿を消した。

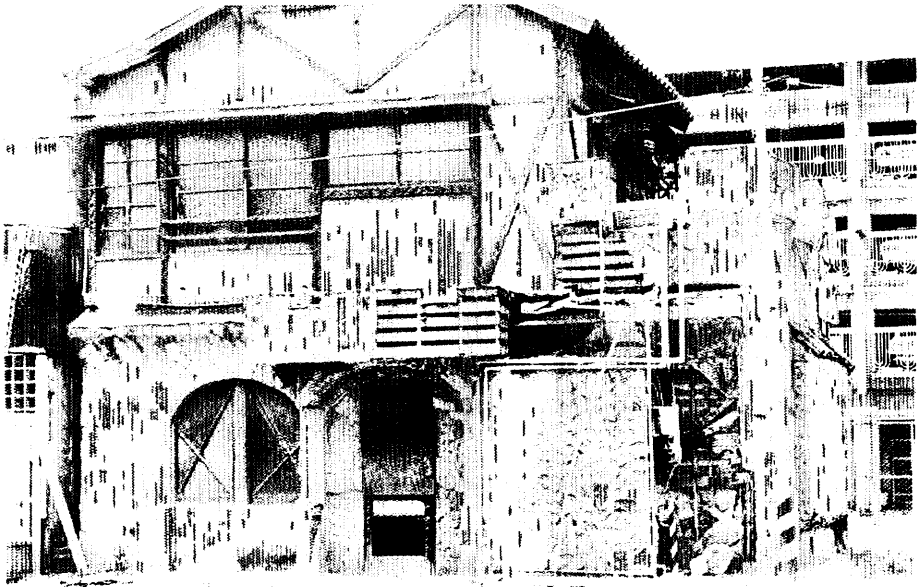
### 昭和二十七年（一九五二）

●リヤカーではがきを——この年の新年は戦後最高枚数の、年賀はがきの交換ではじまった。七草（七日）まで県下では一、七六二万通、前年の五〇パーセント増、県下に来たはがきが八七一万通、発送が八九一万通、うち三ノ四〇パーセントが横浜市と東京都内を往復した。横浜郵便局では年賀はがき三〇万通が発送された。

磯子区在住の少女歌手美空ひばりには、なんと全国から四万通、知名人でさえ五ノ六〇〇通のところ、けた違いの大量で、郵便局ではリヤカーで担当四人が配達するさわざであった。それにしては習慣復活の新年ではあった。

●舶来品自由——四日には市内をはじめ県下三六店があるOSS（海外日用品販売店）、SPS（特殊外国人商社）が日本人にも外国商品を販売した。尾上町の明治屋へは四日二、五〇〇人、五日一、五〇〇人が押しかけ、混雑となった。たばこのラッキーストライク一四〇円、ビスケット一ポンド一四〇円から四〇〇円、酒類はスコッチウイスキー二、〇〇〇円、ジン九〇〇円、ベルモット七五〇円といった値段だった。

●市民編 ●第三章 接収の街で



終戦直後のクラブ—当時としてはモダン（昭和55年曙町所見）

これらのものは、米兵からでもなければめつたに日本人の手に入らないものであった。しかしやっと手に入れたタバコなども、うかうか吸ってMPに発見されると処罰されたもので、はなはだしいときは米軍軍需物資所持、ということでも沖繩へ重労働一年というようなことさえめずらしくなかった。それが自由に買えることになり、人々は、公然と舶来品を飲み、吸うことができたのであった。幸先よくこの一月十五日には接収跡地等復旧復興事務連絡本部が設置され、二十八日米軍兵站司令部は大棧橋を二月十五日づけで返還すると発表、いよいよ接収地解除の年となったのであった。

●メータク——幸先のよい年のはじめ、街には進駐軍払下げ車も加わって営業用のメータク（メーター・タクシー）やハイヤーの新車が増加した。この頃街を走る営業車はいずれも戦前からあったものを、ほとんど原型がないまでに修繕したポロ車が多く、そのうえメーター器を備えて料金を距離制（一五キロメートルまで二キロメートル一〇〇円、一キロメートル増すごとに五〇円）とするタクシーはわずかに三〇パーセント、大半は時間制（一五キロまで一時間四七〇円）というハイヤーが多かった。

営業車は、これまで県下には七〇六台のうち、横浜市内でさえも四二四台で、市民二、三〇〇人に一台という少なさであった。このため東京のメータクが横浜の人々を狙い毎日約二〇〇台が乗り入れ、客の争奪を行うこともあった。

●自動車で横暴——ただし街を軽快に走っているのは進駐軍の自動車が多く、このため外国人によるひき逃げも多く、一月だけでも、事故五件が発生した。CIDと市警は、各署に嚴重捜査を指令するとともに、もし同乗している日本人があれば、道義心に訴えて届出するように要望した。進駐軍車輛による事故は前年総事故件数の五九パーセントの七八二件をかぞえ、このため死者二七人、重軽傷二九七人という人数にのぼり、CIDや横浜市警察ではこの対策に苦慮するのであった。

そればかりでなく、外国人による自動車強盗も二十六年末から頻発、二十七年になっても一月の四日には山手、一〇日加賀町の各署管内などで、二月下旬までも市内で六件、未遂一件というものであった。或るタクシー運転手は本町四丁目から米兵三人を乗せて新子安についたところで、突然うしろの座席から首をしめられ、売上げ金五、〇〇〇円と腕時計一箇を奪われた上、車を乗り逃げされた、といったようなこともあった。自動車による米兵の横暴は市民に恐怖心をつのらせたのであった。

●落着き——正月の気分がぬけた一月末、早手廻しに街の店のウインドーには桃の節句の内裏うちらびなが飾られた。値段は前年よりも一〜二〇パーセント高。内裏さまは最大なもので四、〇〇〇円から五、〇〇〇円、普通品で一、〇〇〇円から二、〇〇〇円。それに戦後はやりの箱入り小型の「きめこみ人形」と「御殿人形」が現われた。きめこみは一五人揃いで一、八〇〇円から一万円まで



あつたが、二、三、〇〇〇円というのが、よく売れ、御殿人形はひな人形つきで九〇〇円から一、三〇〇円というのが人々からよく買われた。

ほかに歌舞伎の汐汲、藤娘、道成寺などを形どつたケース人形は、二寸（六センチメートル）もの二、三〇円から二尺（六〇センチメートル）もの八、五〇〇円といったものが出廻つたが、これらのことは、世の中の落着きを示すものであつた。

●頭痛の春——二月四日は恒例の節分会だが、各地で芸能界の人氣者、スポーツ選手、政・財界の名士などを招いて盛大に行われた。戦争中にはなくなつてしまつた福豆もおしげなくまかれた。

三月は卒業期、市内中学校の卒業生一万二、三二五人の進路希望は進学が公・私立合わせて六、二七八人。進学しないもの六、〇三八人であつた。市内公立高校一校の募集人員にたいして一八三人があふれ、市外からの希望二〇〇人が加わるので、浪人は三五〇人は出ると見込まれた。すでにこの頃から高校進学へのむずかしさが見られた。

そして一方、小学生の入学の支度をととのえるのには、一人四、五、〇〇〇円を親は用意しなければならなかつた。卒業するにも入学するにも頭の痛い春であつた。

●屋台——この年、少しづつ市民生活はうるおいと落着きを見せてきたが、街は全体的に戦後が精算されたというのにほど遠いものがあつた。解決すべきことが解決されず問題点が多すぎたから

であつた。二十七年一月末現在、三、六〇〇人といわれたパンパングールもその代表的なものであつたが、公道を占拠したバラック建の屋台もまた大きな問題であつた。

屋台は風俗営業の許可をうけずに、接客婦を置いて酔客の相手、夜一時までの深夜営業時間の制限もかまわず営業を続けて、電車の始発午前五、六時頃まで営業するといったもので、全市の調査では四六四軒のうち、屋台でありながら営業と併用して人が住み、住宅化したものが二六五軒、営業だけに使われるもの一八二軒、その他一七軒となつていた。伊勢佐木署管内が一七四軒と圧倒的に多く、街の美観や風紀を乱していた。これらの屋台は、終戦以来のもので、常連の酔客が、大いに利用したものであつた。が、道路交通・環境衛生の上から問題となり処置が必要となつたのであつた。この解決には以後二十年間以上の日時を必要としたのであつた。

●コソ泥——一方、朝鮮動乱の尾を引いて、金属類が騰貴していった。二月には市内の消火栓の鉄ぶたまでがしばしば盗まれた、市内の公設栓は四、五三〇カ所。それが前年の一カ年で一七七個が盗まれていたが、この年の二月二十日までに鶴見、神奈川区がほとんどではあつたが四六個、前年同期の四倍となるすさまじさとなつた。これはコソ泥の仕わざと見られた。一個一二〇円から一三〇円で売却されるので、意外な収入になつたといわれた。

またこんどは市外・市内の電話線が盗難にあつた。前年の四月

から十二月まで、市外八一万円、市内三五万六、〇〇〇円の計一六万七、〇〇〇余円の被害となり、その直接復旧費だけでもほぼ同額の一一六万六、〇〇〇円で、市民のひんしゆくを買ったこともあった。

●パチンコ——この三月、市内はパチンコ店が急増した。月始めで六九四軒のパチンコ店がひしめき、パチンコ台は二万四、九〇六台（一軒当り三五・九台）で、市の人口・世帯に比べると実にはパチンコ店は三二六世帯で一軒、台は市民一人に一台ということになった。四月に入って伊勢佐木町に一七〇台をもつ店が登場、同業者に不安感を与えたこともあった。この頃、パチンコの景品はタオル、石けん、味の素など実用品が主で、人々はこの景品が最高の目当てで、遊びと実益が重なったパチンコは市民の間で爆発的な人気となった。

●甘味——三月は桃の節句だが、砂糖の統制撤廃を前にして、市民にはなつかしいひな祭用の砂糖菓子がお目見得した。ひな段には金平糖、砂糖をかためて色づけ細工した小さなイセビやタイなどの海の幸、ダイコン、カブなどの山の幸が供えられるようになった。四月一日砂糖の統制が撤廃された。市民にとってこの撤廃は、甘味への復権であった。

ついで小麦が六月一日に撤廃され、主なものの統制はほぼなくなり、次第に市民生活にうるおいと落着きが出はじめることになった。

●子連れ花嫁——前にふれたパチンコ熱は、落着いた市民生活の一面を示すものだったが、時代は平和条約の発効を目前に、時計の秒針のように進んでいた。そうしたなかで三月八日、米軍兵士と結婚した花嫁九〇人が米軍用船で横浜港からアメリカへと出発した。横浜の人が多かったが、アメリカンスタイルの花嫁のなかにはすでに幼児を連れた女性も多く、なかには三人もの子連れもいたが、いずれも五色のテープで肉親たちと感無量の別れをつげたのであった。

●平和条約発効——平和条約発効を目前にした三月二十四日、閉鎖がきまつた横浜連絡調整事務局主催の、カクテル・パーティが三溪園内の鈴木局長室で開かれた。高松宮殿下、田中最高裁判所長官、佐藤参議院議長ほか、米軍側は在日兵站司令官ワイブル少将ほかの高官ら三〇〇余人が参集して、この事務局が果たした功績に賞讃の杯が交わされたのであった。ただしこのとき、あたりはものものしい警戒で、地元本牧三之谷の人々は、何事が起きたのかとまどったという。

これと同じ二十四日日本郵船の氷川丸が一〇年ぶりに一等船客二四人を乗せて横浜港山内ふ頭から北アメリカのロングビーチへむけて出航した。アメリカ航路の返り咲きであった。港には、五色の紙テープが乱舞した。

四月二十八日、平和条約、日米安全保障条約が発効した。この日からりと晴れた街には、市電・市バスが日の丸を立てて走り、

野毛の商店街では紅白の幕をかざったが、一歩裏通りに入った露店街では日の丸の旗一つなかった。

伊勢佐木町のデパートは月曜日で休み、いま一つのデパートは紙の万国旗とサクラの造花を飾っていただけで、盛り場のザキは閑散、元町商店街も、日本大通、本町の官庁街も日の丸と各国国旗がひるがえっただけの静かな街頭であった。

●初夏に——平和条約が発効してすぐの五月三日、ゲーリック球場は平和球場と命名され、開場式が行われた。少年野球、高校野球など各球団選手約二〇〇人が入場、平沼市長による球場の命名、ついで開場の挨拶、米軍兵站司令官の祝辞などのち市警ブラスバンド、桜ヶ丘高等学校生徒の横浜市歌合唱があり、数千個の風船がさわやかな初夏の天空を彩どった。初夏は町にも訪れていた。早くも一個二〇円の瀬戸物製の風鈴が売られ、花を入れた水柱が山手町の日本冷蔵山手工場で作された。高さ二尺五寸（七五・七センチメートル）六角形の柱のなかにカーネーション、矢車草、菊、バラなどを入れたもので、横浜では戦後最初のものであったが、これらは戦後の平和のあかしのように夏を呼ぶのであった。

●風物詩——五月二十九日横浜空襲七年目に当たったので、空襲の犠牲者の七回忌が市内各地で行われ、遺族たちは戦災の業火を追想し、肉親への想いをはせたのであった。

夏に入った六月、横浜の市街地には、法被姿に菅笠をかむり、

天秤をかついだ金魚売りがビル街を歩く、モダンなアメリカ人の車が駐車する街頭、昼休みのオフィスガールがプリント地のスカートに風をひらめかせて、あちこちを散歩、といった風景がオフィス街に見られたのもこの頃であった。

さらに六月初旬のデパートには、夏の主役水着の新製品が陳列され、折たたみ式のサマー帽子（三〇〇円）ビニール製レインボネット（一六〇円）タオルのビーチケープ（六三〇円）といったニュールックがお目見得したが、繊維製品の値下がりの影響で全般に前年の三〇ないし五〇パーセントの安値、その上品質もよくなったといわれた。

戦災で焼けた市街地の森や川からは、夏の夜の使者ホタルはとつくに姿を消していたが、六月十三日夜ホタル祭が野毛山遊園地で開かれた。埼玉県入間郡から源氏ボタル一万匹がとり寄せられて園内の茂みに放たれた。横浜では最初の試みて、涼を求めた市民が大勢つめかけた。ホタルは一匹二円。買われた涼味であった。

●ダイナ台風——しかし六月二十三日夜一時、熱帯性低気圧ダイナが毎時六〇キロの速度で静岡県浜松市を横断、二十四日午前二時横浜の北部、朝東京都東部、銚子北方から太平洋にぬけた。

中心は九八〇ミリバル、横浜での最大風速は二メートル、県下はこのため一三〇ミリの豪雨に見舞われた。あちこちに崖くずれ、河川の氾濫などの被害があり、県下で死者四人（横浜）、行方不明四人を出した。この台風は短時間で雨量の多いことが特徴

で、二十三日夜十一時一〇分から四時間で一〇五・四ミリ、明治三十六年以來の新記録となった。戦後ようやく落着きをみせるなにかにも、天災は無遠慮にやってきて、市民は恐怖に叩き込まれたのであった。

●喜び―台風一過、市民には喜びがもたらされた。七月一日ガソリンが自由販売となつて、どこのレストランでも自由に買えることになり、ドライバ―の喜びとなった。さらに七月の中元期には織維製品の値下があつて主婦たちにも喜びとなった。店は大いにぎわつた。中元品はハンカチ三枚二五〇円、くつ下三足一組四〇〇円、シャツ七〇〇円という具合で、こうしたものが飛ぶように売れた。

●サーベル潰す―この夏、治安のためとはいえ戦前・戦中にかけてオイコラ式で、ともすれば市民の日常生活に立ち入つた権力の象徴、警察官のサーベル二、〇〇〇本がスクラップとなつた。国警本部で終戦と同時に回収したサーベルは、倉庫の奥深くしまわれていたが、平和条約発効のこの年に作業員によつてたきつぶされた。スクラップは約一トン、柄には真ちゅうが巻きつけられているので、約三万円になるといわれた。サーベルがなくなつたことは市民にとっては喜びといえは喜びであつた。

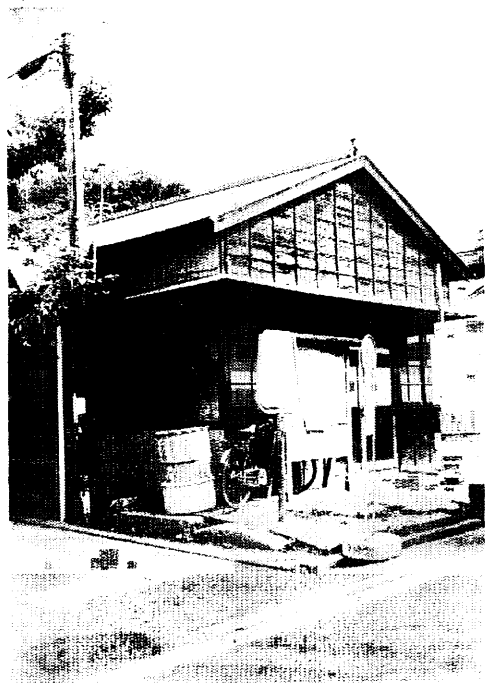
●秋が来て―この年の秋はいそいでやつてきた。八月十八日にはサンマのはしり六千貫（二万二、五〇〇キログラム）が初入荷、貫当り卸値が一〇円から一〇〇円、小売では大きいので一

尾一五円前後、市民の食膳をにぎわすことになった。

それと、夏から発生していた日本脳炎が九月九日には、遂に一〇〇人を突破し、眞性五六人、疑似四七人、計一〇三人、うち一人が死亡した。男女別には男六七人、女四六人、鶴見区の三人をトップに、神奈川一五人、南一二人、港北一〇人とつづき中区の場合は八人であつた。戦後流行の病氣として市民にはたいへん恐れられ、炎天下に帽子をかぶり、睡眠をよくとることなどと指導された。

●豆区役所―横浜市は十月一日機構改革を行つたが、十二月一日には各区の地区事務所（通称、豆区役所）が廃止された。二年から設置されたこの事務所は、隣組解体後の配給事務等伝達事項の事務などを行い、区民と区とをつなぐパイプ役であつた。是非はともかく、市民生活にとつて町内会の果した役割はいつの時でも大きかつたのであつた。

●暗く冷たく―二十七年の十一月、恒例の西の市、熊手の値段は前年よりも一〇〜二〇パーセント高となつたがにぎわいに変わりはなく、さらにクリスマスセールや大売出しとつづく歳末は相変らずで、正月を迎える市民は多忙であつた。しかしすで行われていた電産・炭労の争議は十二月初めになつても解決のきざしすらなく、それに渴水も加わつて、電力供給は悪化、ネオンも一斉に消えた。十二月一日から冬の渴水対策として、配電線別に週一回午前七時半から午後四時まで休電日制が実施された。だが電産



旧区役所出張所—豆区役所といったもので区内で唯一つ残る（大和町所在）

は二日午前八時から四〇時間にわたる電源ストライキ（第一二次）を構えたため、東京電力では、十二月二、三日の両日に、一般家庭、商店、町工場では昼夜二回の停電、デパートやビルディングは二日の午前八時から二時間、送電を中断することとした。

一方、炭労ストの長期化によるガスの石炭不足から、東京ガスでは、東京都のほか京浜地区一帯の供給時間をこれまでの一二時間から六時間に變更、一八時間にわたってガスの供給をストップすることとした。市民にとって暗く、冷たくきびしい歳末となった。

●接収解除へ——こうした反面この年は、県や市はもとより、市民にとって接収解除という朗報がすでに実施されていたことが幸であった。二月十五日には大棧橋、三月一日には横浜港海面、八月には新港ふ頭第三・四号岸壁、四月には横浜公園の一部、六月に入って三十日にはホテル・ニュージャランドとそれぞれ接収が解除されていた。

そして十一月二十九日、関内の相生・常盤・太田・住吉・弁天通の各町の五・六丁目が解除され、おおかたの土地が返還され復興の第一歩となった。

だが、残りの被接収地は平和条約発効後、全面的接収解除が大いに期待されていたものの、これも実現することなく見通しの暗いままとなっていた。そこで、官民一体或いは住民組織の町内会、自治会等による強力な運動が展開されてゆくのであった。

●この年——歌謡曲では『上海帰りのリル』『ああモンテンルパの夜は更けて』『芸者ワルツ』『こんな私じゃなかったに』『リソゴ追分』『ベサメムーチョ』『テネシーワルツ』『若者よ』『あこがれの郵便馬車』『お祭りマンボ』などが流行。

日本映画は独立プロがさかんに作品を発表、『箱根風雲録』『山びこ学校』『原爆の子』『真空地帯』など、一般作品ではかつてない大入りの新記録を作った『硫黄島の砂』『西鶴一代女』『本日休診』『三等重役』など、外国映画は『ヨーロッパの何処かで』『天井桟敷の人々』『にががい米』『河』『令嬢ジュリー』『殺人

狂時代』『風と共に去りぬ』『第三の男』『陽のあたる場所』『ミラノの奇蹟』などであった。ラジオは『君の名は』が放送開始された。その他に「スクーター」や「茶羽織」が流行した。

### 第三節●解除運動

●復興をはばむ―戦後の市民生活はすでに述べたように、これまでまったく知らなかった敗戦による多くの辛酸を経験した。しかもそれが衣・食・住の欠乏という生存にかかわることであった。だが横浜の場合、その上にのしかかっていたのは米軍による土地や建物の接収であった。

接収のありさまについては、前の沿革編や地区編でそれぞれ述べてきたところであったが、市民にとってこの接収が終らなければ戦後は終らなかつた。昭和二十年代、わずかずつ返還されてはいたものの依然として接収はつづき、横浜の復興を大きく阻害した。復興の遅れは、直接、間接を問わず市民に影響を与えた。特に中区の場合、区の中核部は講和条約の発効した二十七年に入ってもすべて接収されていたので、市民にとってきわめて深刻であり、接収の土地・建物の返還は、戦後の市民（特に土地所有者や土地権利者）にとっては、死活問題といってよかつた。

中区において、解除運動が組織だつてはじまり具体的となつたのは、昭和二十六年の十二月であつた。二十二日中区役所三階会

議室で、「接収解除に関する懇談会」が開かれた。この会合は市民大会の形式となつた。各区の代表一〇〇人が参加したが、うち五〇人は中区の区民であつた。

一方、この十二月、横浜市復興建設会議から内山県知事、加藤県会議長、原商工会議所会頭、鳥崎市会議長、平沼市長、渡辺同会議事務総長の連名によつて、アメリカ国務長官顧問ジョン・フオスター・ダレスあてに請願書が提出された。これによれば、市内の最も重要な地域の接収をして以来六年になるが、この接収地は本市経済の中核部で、経済活動の支柱である金融機関、内外商社、貿易業者がここに集中して経営していたが、接収によつて追



マックアサー劇場のプログラム <加藤俊雄氏提供>

われ、他の土地に転出、企業再建の機会を失なってしまうている。貿易取引上でも東京に活動の本拠を移してしまつて、まったく惨たんたるものである。接収は止むを得ないにしても、必要最少限度の解除をお願いしたいと記し、「日程のうちすこしの時間でもおさき下さいまして御面談の上、われわれの意とするところを充分おさきとり願いたいと存じます」と、きわめて丁寧な陳情であつた。

さらに、翌二十七年一月十日、横浜市議会においては「接収解除に関する市民運動実施要綱」が決定された。要綱は、直接利害関係をもつ土地所有者、地上権者、財界、業界の自主的な民間運動として実行することが方針とされたが、これは単なる土地所有者だけの問題でなく、市民の直接・間接の問題であるとされた。

そして、昭和二十七年一月二十五日、市では市長を本部長とする「接収解除跡地復旧事務連絡部設置要綱」も定められた。

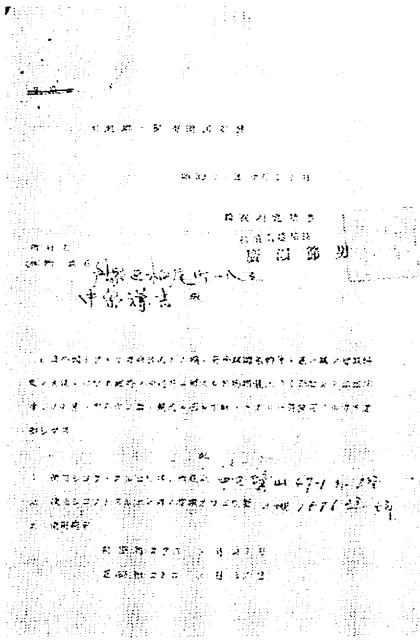
●解除はできない——一月十六日、今度は島村市会議長名で書翰が出され、これに対して一月二十三日づけで、日本兵站司令本部米軍少将ウォルター・L・ワイブルから、二十四日づけで外交局長W・J・シーベルトよりそれぞれ返事がきた。

次にワイブル少将からの返事の全文をあげておきたい。

「日本兵站司令本部

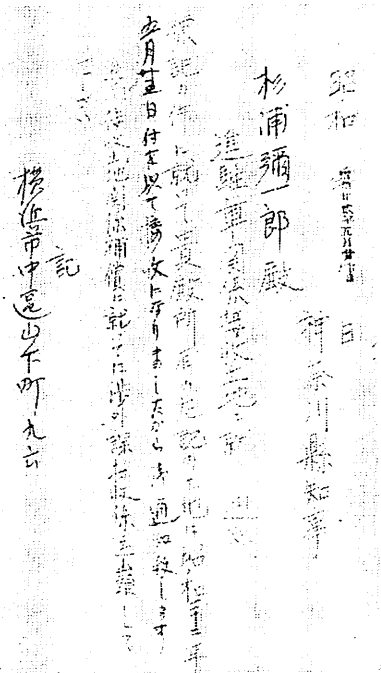
米軍少将 ウォルター・エル・ワイブル

昭和二十七年一月二十三日



土地等一時使用通知—安全保障条約にもとづくもので期限付の接収だったがしばしば延期された。  
〈中島歌子氏提供〉

土地接収通知—こうした一枚の通知で接収になったことが知らされた（平尾城市民提供）



横浜市会議長 島村 力殿

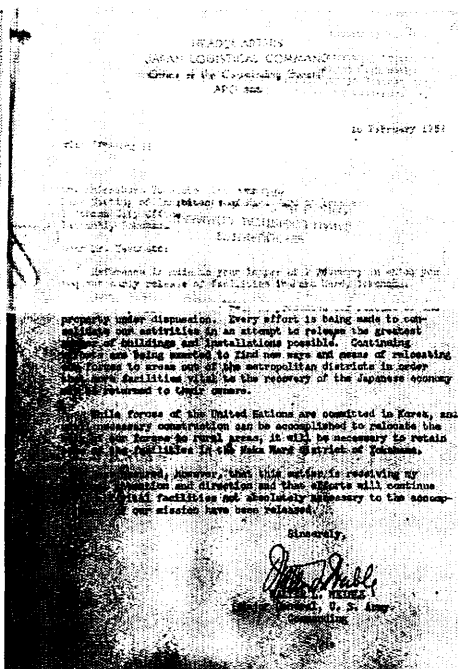
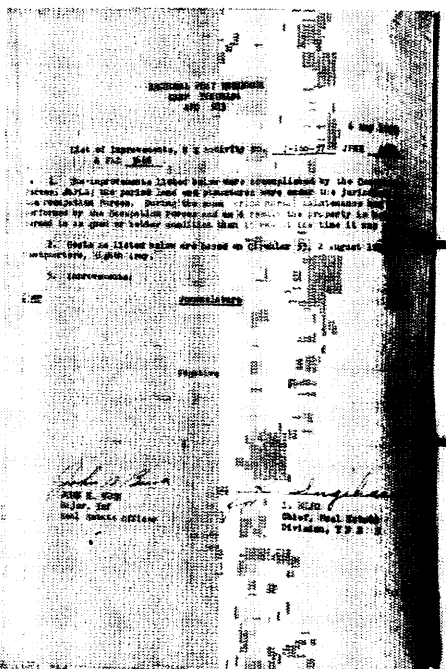
横浜に於ける接収財産解除に関する一月十六日附貴翰、篤と検討いたしました。地理的の理由を以って、横浜市は占領軍の重要な軍事基地となり、接収のために或る程度、横浜市の急速なる経済復興が妨げられたことは十分に承して居る所であります。

横浜の経済復興に重大關係を有する接収解除の問題は、当本部に於いても常に研究して居るところであります。

平和条約の調印により本問題は当然更に重大となります。しかし乍ら現在合衆国軍の横浜に於ける諸施設接収は、朝鮮事変に對処するに緊要なところであります。貴下も御承知の通り、朝鮮に於ける事態は日本のみならず、世界の将来の平和に對する脅威であります。この事變に於ける我々の地位を危殆に瀕せしめるような処置は取ることは出来ません。この故を以って、朝鮮に於ける我々の努力に對する影響について慎重なる考慮を払うことな

く、接収財産を解除することは出来ないであります。

私の意見は度々の書簡により日本の官吏諸君及び市民の方々に披瀝しました。朝鮮事變のため必要なるにかゝらず、正当なる所有者に諸施設を御返しすると云う私の誠意のしるしとして、昭和二十六年中に於いて一、〇一五、七七九平方呎の土地及び二一〇、一〇六平方呎の建物を横浜地区に於いて解除しました。不動産に関する現在の方針は大幅に日本経済に對する占領軍の圧迫を軽減し、次第に横浜に於ける不動産に對する要求を軍の必要を充



接収解除陳情に對する米軍の回答書



たす最少限にまで減少することでありませう。目下使用中の土地は、現在我々が担って居る使命が変更されない限り適当なものと思われませう。当司令部の使命をはたすのに障害がないようになつた時に完了されるように解除を続けて参ります。

現在に於いては、これ以上の御返事を差上げることが出来ないのが残念ですが、貴下の請願書は引続きよく研究し考慮を加へる所存であります」

ワイブル少将の返事は、朝鮮事変によつて接收財産は解除することはできない、司令部の使命が完了するまで接收をつづけるという抽象的なものであつた。この完了するまでというのは、本牧海辺住宅接收地のように、昭和五十六年にいたらなければ実現しないのであつた。

●区民大会——二十七年に入つて、市民大会の活動は活発となつた。一月三十日、いわば準備会が開かれたのち、二月二日午前から中区役所において区民大会が開催された。中区選出の県、市會議員（山本、小西、関、三沢の各市會議員、山口県會議員）、横須賀中區長ほか、区内百坪以上の被接收地の土地所有者一五〇人が参加した。山本市議が議長に推されて次のように議事がすすめられた。議事録には次のように記されている。

#### 「議事」

- 一 区長より開会の挨拶
- 二 山本新三郎氏を議長に推し

三 小西憲作氏より実行委員として経過報告  
四 質疑応答に移り大要左の通り

問 新聞紙上報道された接收地の色別は解除要請の順序を予定したものか

答 一応重要度を表はしたもので解除要請の順序ではない

問 今後特定の地域は永代借地となる可能性なきや、又長期の接收される場合なきや、もしありとすれば地代、税金の關係はどうか

答 横浜全市に在る接收地全部の返還を要請するので、何時何処を返すと言ふことは判然としない

税金地代等の問題は国と国との交渉で、補償条項により決定されると思ふので現在は判らない

問 区画整理は行ふか

答 約二十万坪の区画整理は行ふつもりである、その案は作つてある

問 復興建設資金はどうか

答 資金は地主、地上権者及金融機関の三者で調達する建て前であるが、復興建設會議を通して国へ補助金を申請する

問 進駐軍家族宿舍附近は立入禁止区域あり、附近住民は日常生活上不便を感じてゐる、立入禁止の解除も併せて運動して欲しい

答 目下全面的解除を要求して居るので其の後斯る区域が残つ

た場合は改めて要請する

「尚個々の場合は其の都度関係者と協議して運動する」

このような議事ののちに、はじめて陳情先や陳情代表が次のように決められた。

「陳情代表（地区世話人）一覧表

地区別	住 所	氏 名
第一地区	伊勢佐木町一ノ一	上保 嘉保
〃	野毛町一ノ二二	山本 正喜
〃	野毛町一ノ二	岩本鉄次郎
第二地区	山下町一二一	増田 清
〃	石川町五ノ一九九	小幡重次郎
第三地区	山手町一二五	東 忠雄
〃	妙香寺台八	宇都宮恵綱
第四地区	北方町二ノ八七	植木 祝蔵
〃	本牧町一ノ九五	塩田 常作
第五地区	本牧大里三一	佐藤 六蔵
〃	本牧元町五九	並木 憲司
〃	本牧大里二〇一	安井 とり
第六地区	塚越九四	山本 三郎
〃	山元町五ノ二〇四	若林 忠雄
〃	弁天通四ノ五三	小林 三郎
〃	山下町一六六	荒木 三郎

そして、次のように陳情文が決定された。

「接収地解除に関する陳情

わが横浜市は、戦後直ちに米第八軍司令部の基地として接収を受け、特に中区は最も枢要なる地域を含めた広域を接収されたのであります。すなわち横浜市の経済活動の支柱である港湾施設を始め、貿易業者主たる内外商社金融機関及観光客との密接なる一流商店は、おおむね中区内に存在して横浜市の繁栄に貢献して来たのであります。

しかるに六年有半に亘る前記中枢部を始めとする商店街住宅地域の大部分の接収により、嘗つての有力業者はその去就に迷ひ、あるいは脱落し、あるいはやむなく他都市に転出する等、前途に光明を失い、折角本市復興の意気に燃ゆる中区民の志気を沮喪するの結果となり、一刻も速かなる接収の解除こそ、中区を中心とする「みなと横浜」の運命を左右するものと、区民等しく熱望してやまざるところであります。

幸い貴下は、かねてより本問題に深き御理解を有せられ、平素感激いたし居るところであります。此の際更に一段の御高配を賜り、中区民の苦衷をお汲取り下され、速かなる解除が実現されますよう、茲に全区民を代表し連署を以って懇請申上ぐる次第であります。

昭和二十七年二月二日

中区民大会議長 山本新三郎

これには、区民一、四〇〇名の署名が添えられた。

●陳情——陳情は、二月七日、八日の二日間にわたって行われた。これは区民によるはじめての政府及び米囤筋への陳情であった。その経過は中区長の出した陳情経過報告に次のように記されている。

「一、陳情年月日 二月七日

二、陳情代表者 実行委員 山本新三郎外十七名

随 行 横須賀区長以下三名

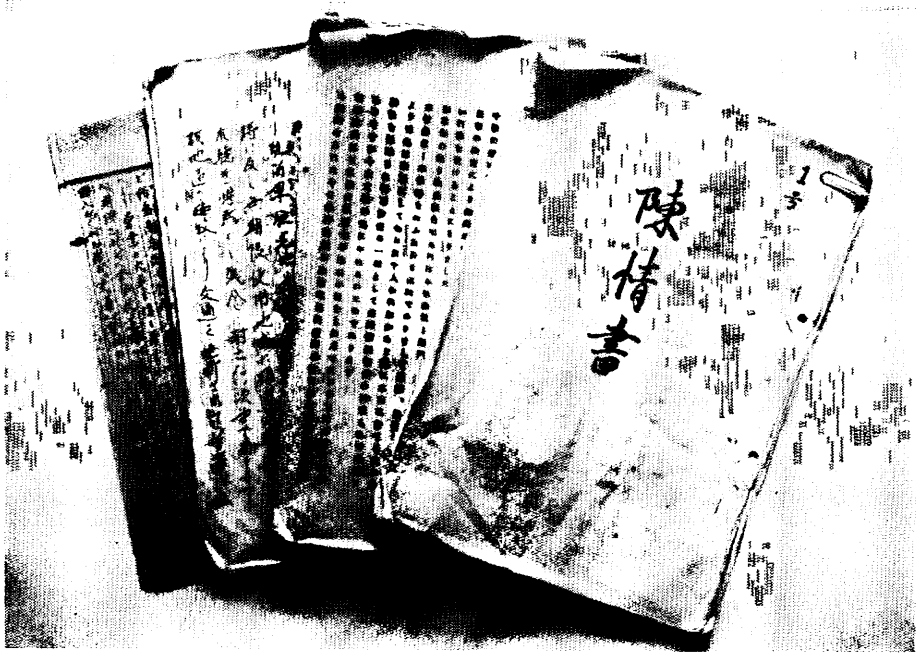
三、陳情先 内閣総理大臣外八ヶ所

四、陳情の経過

(1)昭和二十七年二月七日午前八時三十分、市営貸切バスを利用

し区民一、四〇〇名の署名ある陳情書を携行、一路総理大臣官邸に到り先ず国務大臣岡崎勝男氏に面会を求めたる処、偶偶参議院に登院不在のため、総理大臣秘書官川合武氏の斡旋により一同参議院に至り、議員食堂において同大臣に面会し、山本新三郎、小西憲作氏等実行委員より接収情況と区民の願望をるる説明し併せて大臣を通じて急速なる善処を懇請し陳情書を手交した

同大臣は陳情の趣旨を諒解され、善処を約されたが現在接収地の存在する諸施設の中には、その移転先について容易ならざるものあり目下折衝中の旨附言された



数々ある陳情書の一部〈中区役所提供〉

(2)衆議院議長林譲治氏には、院内議長室において山本新三郎氏外五氏の実行委員が面会、陳情書を手交して議会側の助力を懇望し、次で同実行委員一行は、院内副議長室にて岩本副議長に面会され今後の協力援助を懇願、その節同副議長より本運動に關しては、此の際は接収地域解除を主力にし復興関係資金面は別個にしたる方が有利である、との注意があつた

(3)参議院議長佐藤尚武氏には、院内議長室において陳情代表全員と会し山本新三郎を中心として、区民の要望を伝へ陳情書を手交、同議長は近く他の用務にて来浜の由につき、その機会を利用し現状の視察を仰ぐ予定である

(4)総理大臣、外務大臣、大蔵大臣、建設大臣宛の陳情書は、各大臣が当日面会不可能と認められたので、前記川合秘書官を通じて手交されるよう依頼した

(5)午後二時総司令部に到着、訪問の趣旨を伝へたところ、三名の代表に面会を許され、山本新三郎、安井とり、上保嘉保の三氏を代表に選り日本人連絡将校マスタ大尉と別室において面会、総司令官宛の陳情文を手交し、速かなる解除を懇請す、その際同大尉より趣旨は諒承するも横浜部隊の機関とも連絡するよう指示を受けた

(6)次で三菱ビル内のシーボルト大使の事務室に到り、同大使に面会を求めたところ、不在にて代つて「スピックス博士」が面会されたので、全員同室し上保嘉保氏を通じ陳情の趣旨

を説明、質疑応答の後大使宛の陳情書を手交した

同博士より本問題はすでに復興建設会議を始め県市方面より再三陳情あり、その内容は熟知しているし、陳情の趣旨はラスク特使に詳細に報告する、但し仄聞するに先般解除された南棧橋に關しては、市民の一部にこれを「欲せざる者あり」との重大なる発言あり、直ちに否定したが、今後本運動に關し誠に注意を要するものと思考する

「一、陳情年月日 二月八日

二、陳情代表者 被接収地主 佐藤 六蔵

安井 とり

中 区 長 横須賀 毅

三、陳 情 先 キャンプ横浜司令官リングラー大佐外二ヶ所  
四、陳情の経過

(1)キャンプ横浜司令官リングラー大佐には、九時約束の時間に面接、丁度前日東京において亜米利加側要人との打合あり、その資料に基いて個々に検討中のところであり、元武道館、常盤ビル及市役所敷地、ゲーリック球場等について質問あり、非常に好意ある明るい見通しを感じた

(2)セントラル・コマンド(中部地区司令部技術部長)ツーン大佐には午前十時に面接した、同大佐は現地に在る吾々としては出来得る範囲の事は現在迄解除の手続きを取つて来たり、又今後も協力すると、然もその他の部分に就いても斡旋をす

るとの回答を得て、陳情書を手交す

(3) 在日兵站司令部 G 14 セクション、アンギ少佐に面接、種々

懇談速かなる解除を懇願し、好意ある返事を得て辞す

●米側の回答——こうした陳情にたいして、二月十三日外務大臣から横浜連絡調整事務局長にあてて「陳情については、追って総司令部から何分の回答がある予定の内話があった」ことが連絡されて、二月十一日には中部地区司令部司令官 F・W・ファール准将、二月十三日には連合軍総司令部高級副官補佐 ベッティ・J・タウンゼント大尉から、十六日には在日兵站司令部官ウォルター・L・ワイブル少将から、二月二十日には米國政治顧問事務局から、それぞれ中区住民大会議長山本新三郎あてに回答された。

その回答文（訳文）は次のとおりであった。

「一九五二年二月十一日

中部地区司令部

司令官 F・W・ファール准将

横浜市中区住民大会

議長 山本新三郎殿

拝復 横浜市中区住民のため提出された貴下の貴重なる御書翰正に拝誦致しました

私は充分御事情を了解致し且貴下の目的と努力に対し最大の御同情を申上ます

過去数ヶ月間我々の意図の表明として中区所在多数貴重財産の接

収解除が実行に移されました 私は更に多数のものを我々の作戦の必要性の最少限度と代替施設の他地方建設に必要な資金の入手とをにらみ合せ今後共統々解除する所存であります 敬具

「一九五二年二月十三日

連合軍総司令部

高級副官補佐

ベッティ・J・タウンゼント大尉

横浜市中区住民大会

議長 山本新三郎殿

拝復 横浜市民一、四〇〇名の為に連合軍最高司令官に提出の陳情書を伝達する一九五二年二月二日付け貴翰に対し御回答申上ます

連合軍最高司令官は市域内所在の如何なる種類の施設にも日本

経済の必要性を知悉しています

又当該財産は進駐軍のそれに対する必要性のなくなり次第直に当該所有者に返還すべく日本政府に対し接収を解除すると断言しています

右の責任を担当する軍要員に依る積極的行動か横浜地域内所在の不動産の接収解除に多数の実例を示し且それは今後統々行われる予定です。横浜市中区の貴機関の全員に対し進駐に依る必要性のなくなり次第当該地域内の諸施設の接収解除は当司令部に依り

継続さるべき旨を伝言せられたい

敬 具

「一九五二年二月十六日

在日兵站司令官

ウォルター・L・ワイブル少将

横浜市中区住民大会

議長 山本新三郎殿

拜復 横浜市中区所在諸施設の早期接収解除を申請する二月二日附貴翰に御回答いたします

私は審議中の接収財産解除に関し提出された理由を十分承知致しました 可及的最大限度の建物と施設の接収を解除する企図に於ける我々の活動を強化するための凡ゆる努力が為されつつあります

日本経済の回復に欠くことのできないより多数の施設をその所有者に返還するため我が軍部隊を市域外に配置替えする新しい方法と手段を探索するために継続的努力がなされています

連合軍部隊が朝鮮に作戦を継続し又巨大なる我が軍部隊を地方へ配置替えするため必要な建設が完了するまで横浜市中区所在の施設の幾分かはこれを維持する必要があります

本件は私の個人的注意と指示を受けるものなること及び我々の使命の達成に絶対的必要のない全ての主要施設が接収を解除されるまでその努力が継続されるものなることを信ぜられたい」

もとよりこうした米軍側の回答では満足しない市民は五月六日「横浜市中区接収地区復興促進区民大会」を開催、次のような陳情書を決議した。

陳 情 書

「 終戦以来六年八ヶ月連合国との講和条約も国民待望の裡に去る四月二十八日発効したのであります。

終戦と同時に当区内の最重要経済地区は盡く接収を受け全国民に代つて占領の直接的被害を集中的に被つた我等中区民にとっては今茲に当接収地区の特殊性とそれに伴ふ損害の性質を左に具陳し特別の御配慮を要望する次第であります。

一、当中区の接収地区には所謂港湾都市横浜の貿易上凡ての内外国貿易商、主なる金融機関が一〇〇%集中していた事。

二、当市商業上、最繁華地帯たる伊勢佐木町商店街及び高層デパートの凡てか集中していた事。

三、当市政治上、県庁、市役所、商工会議所、外国外交機関の凡てが集中していた事。

四、文化的には市内最大の公園、プール、集会場があつた事。

右を以つて之をみれば当接収地域は当市政治、経済、文化の心臓部であつた事が明瞭であり、それ故に此の地区に投資せられていた、公私の資本は実に膨大なる額に上つていたのであります。然らば進駐によりこれ等は如何に変形せしめられたか、人口は十六万より約十以下に半減せられた。

二、貿易商は、大なるは東京に本拠を移すとか、デパートは盡く  
接収され商店街は経済的に六大都市に比し二流三流に低下して  
しまった。

三、中区桜木町駅前等の最重要地区には露店、浮浪者等終戦直後  
の混乱状況を未だに具現している。

四、交通、通信施設は全く寸断せられた。

五、有形無形の損失額は到底数千億を以つて数へ難い。

我等はこれらの全く壊滅的損害を、しかも長期延々七年間に  
渉り受けて来たに拘わらず、その損失補償その他に付中央政府  
当局のみならず全国民が比較的之に對し無関心である事は非  
常に遺憾であります。

今や解除を前にして、一畧数十万坪に渉る境界、道路、下水、  
照明、その他凡ゆる文化、衛生施設を尽く除去せられ一見広野の  
如き荒涼の地を前にして真の犠牲者は茫然自失しているのが現状  
であります。

防火建築も区画整理も結構、然し誰が之を建築し誰がこの龐大  
な入費を調達し得るでせうか、住むに家なく地方に分散して辛う  
じて生計を維持して来た、嘗つては横浜市の最重要経済地帯に堂  
々門戸を張つて来た者が再起の念に燃え、乾天に慈雨を待つが如  
く政府当局より全面的融資、補助金の支出を待つてゐる姿を想起  
せられ、一日も早く之が具体化を念じ歎願する次第であります。

我等の要望するところは

一、進駐による直接的被害

二、七年間の直接、間接的喪失利益

先般右に關し横浜市復興建設會議より要望した資料には單に此  
の額を一千余億圓としておりますが之を我等市民から言はしむれ  
ば大体五千數百億圓に上るものと考へられます。

右の数字は銀座、丸の内に比す可き地区約五十万坪その他の地  
区四十數万坪、約百万坪に垂んとする地域に於て一地坪当り一ケ  
月五千圓の損失であり、その経済的重要性から考へれば頗る少額  
に失するものであります。

占領政策接収問題の善後処置の成否は一つにかゝつて此の地域  
の補償援助の成否にかゝつて居り、百万市民は進んで市復興國家  
復興に邁進するか或ひは怨嗟の声を放つて再び地方に分散し去  
り、廣大なる接収地域に所謂ペンペン草が生えてしまふか又は戦  
時戦後の利得者のみが此処を占拠するに至るか、差し迫つた解除  
の時期をにらみ合せ、叙上の理由を御賢察下さつて一日も速かに  
復興に着手し得るよう中区民は衷心より懇願して止まない次第で  
あります。

昭和二十七年五月六日

横浜市中区接収地区復興促進区民大会

代表 磯野 庸幸 ㊦

上保 嘉保 ㊦

奥沢許四郎 ㊦

この陳情書を携え五月十三日、山本市議会議員ほか十人が大蔵省へ、小西市議員ほか十一人が経済安定本部へ、関議員ほか十二人が建設省へ、横須賀中区長ほか四人が経済安定本部長へ、そして、山本市議ほか三人が建設大臣に、さらに全員で特別調達庁へとそれぞれ陳情した。相手方の反応はそれぞれ同情的であったようで、特に大蔵省では好意的で、原形復旧費などの準備があるなど、明るい希望が持てたという。

これにつづいて、五月二十四日、区民大会の名のもとに、同じ内容で横浜調達局長あてに陳情を重ねた。

●さらに団結——このような一連の動きなかで、市民は、さらに団結をすすめるのであった。そして組織は、早くも解除跡地の復興を促進するために、「昭和二十七年六月九日、区民による、横浜中区接収解除跡地処理委員会」が発足した。その構成は、県議會議員（上条・山口各議員）市議會議員（山本・小西・庄司・三沢・関谷議員）及び原商工会議所会頭、渡辺横浜市復興建設會議事務総長、それに地方検察庁検事正、地方裁判所長、弁護士会会長、横浜興信銀行頭取など顧問一六人、地方法務局長、関東財務局横浜財務部長、伊勢佐木警察署長、横浜経済研究所長を参与にすえ、四八人の委員によって構成された。

委員は、区内を八つの地区に分けて三〇一〇人が選出された。委員長には磯野庸幸が選ばれた。この委員会によって、これからの活動が活発化してゆくことになった。

発会に当って磯野委員長は「中区の復興は並々ならぬ努力を払はねばならず、且解除後の跡地に起る所有者借地権者等の紛争は、復興を非常に阻害するので、本会委員の御協力を願う」と挨拶した。——事実、これから先の解除、そして復興はなみなならぬもので、区民はたいへんな努力をしなければならなかった。

委員会は毎月のように開催された。七月二十二日には調達局の課長、横浜市職員の出席を求めて借地権、借家権に関する説明。

八月三十日には関外の土地区画整理をめぐって各地区毎の地権者の権利届出の状況が報告されたが、戦火によって権利者が不明或いは確認しにくいといった状況が続出、会議は難航した。

席上、或る委員が発言した。

「震災に続く接収という七年間の空白を埋めるのが問題である。戦災都市の接収という、かような問題に国がどの程度擁護してくれているのだろうか？」ということは、席上の委員の誰でも不安であった。

●市長へ要請——委員会で検討されているなかで、委員会は平沼市長あてに

「本市の接収解除促進に就きましたは、貴職始め幹部諸賢の絶大なる御尽力により、茲に講和発効を機に大幅解除の実現を見、更に今後の明るい見透しを得ました事は、最も打撃を蒙った中区民として感謝に堪えない処で御座います。私達関係者も本市の復興対策に即応し、聊か復興促進に寄与致したい念願の下に、先般



「中区接収解除跡地処理委員会」を結成致しまして目下奔走中でありませぬ。

而して、私達関係者が先ず希望致しますのは、本市の担当する解除跡地の道路・水道・下水の整備を始め、電話・電灯・電気及び瓦斯の日常生活並に営業上欠くべからざる諸施設の復旧であります。

然るに現在迄の実情では、前記諸施設の急速なる復旧を期待し得ざる為、洵に困惑致して居ります。何卒御当局に於かれては、私達が七年有余の長期間蒙りました苦しい立場と、折角堅き決意で再起を計る私達の真情を御賢察賜り、本市関係事業の促進は固より、貴職を通し関係方面に対し、本市復興に対応し得る様、協力方を請下されたく、茲に本委員会を代表し懇請申上ぐる次第であります。

昭和二十七年七月 日

中区接収解除跡地処理委員会

委員長 磯野 庸幸

横浜市長 平沼亮三殿

というような要請をふたたび行つた。

●さまざまに——九月二日、委員会の正、副委員長会議が開かれ、一時間四十分にあつて特別調達局係官に質疑が行われたが、明快な答は出なかつた。

またこの月の八日、小委員会が開かれ、権三橋から都橋にいた

る道路は十一メートル計画をめぐつて、論議が交わされた。九月十五日今度は中区長主催による区内方面復興に關しての懇談会が市の経済局長を招いて開催された。これは小林一三東宝会長の区内復興策への助力を申し出たことによる論議であつた。この策は、出来れば土地所有者も地上権者もその権利を出し合つて株券に換え新しい町株式会社を作り、全員で経営し一緒に協力し合つてゆこうとするものであつたが、数回の会議のうちにこの計画は実現を見なかつた。

これより先、六月二十五日、桜木町駅周辺の清掃美化について、六、七人の地元露天商組合長と、民生局長、中区長との間で論議が交わされている。水上ホテルの撤去、カストリ横丁、クジラ横丁の撤去後も錦橋の通りに残っている店の処置などであつたが、いずれもこの処置はのちのこととなつた。(地区編第五章野毛地区参照)

●長者町からも——このようにさまざまに活動が行われているなかで、借地人や町内会を単位とする市民の団体からも盛んに陳情が行われている。

二十七年二月十日づけの長者町四丁目の借地人有志による長者町四丁目復興促進同志会からの陳情書があるが、その陳情書は次のようなもので、これも戦時中の建物強制疎開と接収というダブルパンチの苦しさを訴えた。

「陳情書

一、私共借地人一同は過去五十年の永きに涉り横浜市中区長者町四丁目に住居し各自營業に従事致して居りましたが、戦時中強制疎開のため止むなく転居し今日に至りたる者であります、その間、県調整連絡事務局、司令部、建築課、地主側等に対し種々懇願運動を続け、一日も早く接収解除の上、前記土地に復帰し町の發展と各自の事業の推進を念願と致して居ります。此の度、中区復興促進実行委員会委員の職にある貴下の特別な御協力に依り、私共の目的を一日も早く達する事の出来ませう、借地人会同連署の上、御願申上げます。

昭和二十七年二月十日

横浜市中区弥生町二ノ二十二番地

借地人会

長者町四丁目復興促進同志会

会長 石谷 大輔

副会長 磯 崇四郎

副会長 中島 健三

市議員(中区実行委員会議長)

山本新三郎 殿

◎はなはだしい迷惑―接収地は市街地内にとどまらなかつた。

根岸地区では海岸が接収された。間門から根岸八幡神社前の海岸は米軍の小型飛行場、倉庫、兵舎(通称シグナル部隊)が設けられ、かつての砂浜は日本人立入禁止となつた。事態は町の人々に

とつて深刻であつた。それは直接住民にかかわり、兵舎からの塵芥の散乱に人々は手を焼いていたのであつた。

二十七年四月二十日、間門町二丁目、根岸町一丁目の住民は思ひあまつて市長に陳情した。

「陳情書

間門、根岸町地先海岸の進駐軍塵芥捨場の件に就きまして再三関係当局筋に上申しその処置を懇願して来ましたが、最近益々塵芥が付近一帯の住宅に散乱し、火災衛生上誠に由々しきことと存じます。

就きましては左記の事由により、一同の連名を以つて、関係当局の適切な御取計ひを御願ひする次第であります。

記

一、紙、灰その他塵芥が道路、住宅に散乱し保健衛生上よろしくない。

二、道路の水路及び下水がつまり雨の時氾濫する。

三、塵芥を捨場にて焼く為強風の時は火のついた紙や火の粉が飛来し危険である。(現在までに燃えついた例がある)

四、木片(ベニヤ板)、空罐、ブリキ等が飛来し非常に危険である。

五、塵芥処理に民家は迷惑している。

昭和二十七年四月二十日

横浜市中区間門町二丁目

横浜市長 平沼亮三殿

〃 根岸町一丁目 一同

「

この陳情にたいして、結局市は駐留軍との接衝を行ったが、結果ははかばかしくゆかなかつた。

●浜を還して——七月、このような陳情内容に留まらず、接收地の解除と、噂に出た不健全な施設設置反対に立ち上つたのであつた。当然陳情がなされた。陳情は中区民と磯子区民合同によつて根岸海岸接收解除期成同盟が結成されて、次のような陳情書が横浜市長あてに提出された。

「 陳 情 書

一、根岸海岸接收地解除促進の件

一、解除後の土地の計画及処分については地元と連絡し、不健全なる施設をなさざる様要請の件

中区根岸町・磯子区中根岸町及原町の前面海岸一帯は現在飛行場倉庫其の他のため全面的に米國駐留軍によつて接收使用せられ、住民は全く海への進出を阻まれて居ります。然るにこの地域一帯は昔より海によつて生きて来た土地でありまして町の繁栄も住民の経済も総て海を中心とし、海なくしては総ての基盤を失ひその存在性すらないと申しても過言ではないのであります。斯の様に長い間吾々の生活圏として親しんで来た海を前に見乍らその海を自由にし得ない環境は能力的に申せば岡に上つた河童の如く手も足も出ないものであり感情的にはお預けをくつてゐる犬以上

にみじめな姿なのであります。

—今や横浜市内の接收地解除について当局の熱心なる御奔走御尽力の程も承知致し市民として誠に感謝に堪へない次第であります。が、この根岸海岸地帯の接收解除につきましても時局柄非常に困難のことと存じますが吾々の衷情御村度賜りまして是非共一日も早く接收解除相成ります様格別の御尽力の程懇願申上ぐる次第であります。

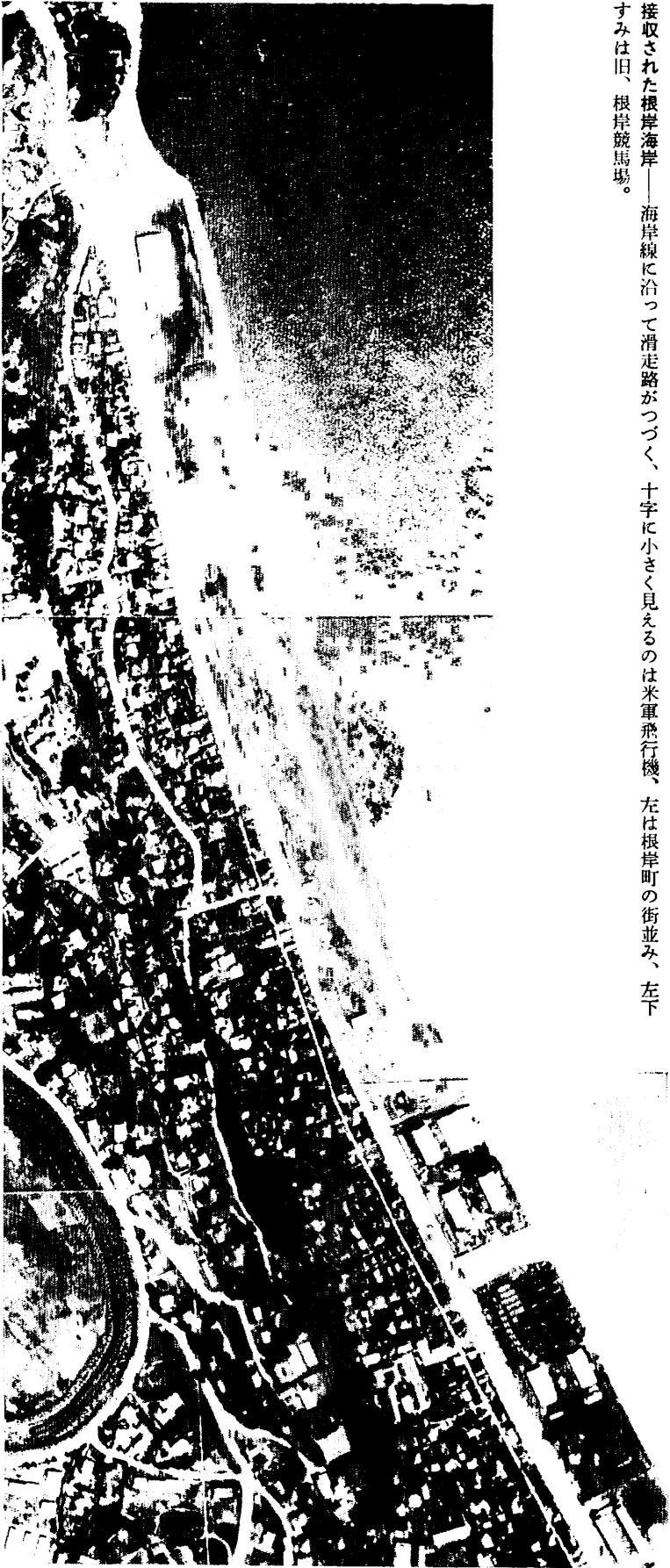
猶、幸にして御努力の結果として接收解除になりました時はこの土地は市の所有地ではありますが、その埋立施工の際には地元として衛生的にも感情的にも長い間忍苦に耐えて出来上つた事情もあり、又、前述の如く地元住民に取つてはその生活に直結する土地でありまして将来への發展の方向及施設の内容等については深い関心を持つて居る次第であります。

巷間伝えられるが如き不健全なる施設をなす如きは全面的に反対抗争せざるを得ないのでありましてその将来の計画又は土地の処分等につきましては予め充分に地元と御連絡賜り地元の意嚮を御参酌の上住民に納得の行く形において運営せられる様茲に住民の総意を以て強く要請申上ぐる次第であります。

記

本解除要請の土地の内根岸中学校隣接地については既に同中学校運動場敷地として使用方について陳情済みでありまして茲に重ねてその達成促進方をお願い致します。

接収された根岸海岸―海岸線に沿って滑走路がつづく、十字に小さく見えるのは米軍飛行機、左は根岸町の街並み、左下すみは旧、根岸競馬場。



昭和二十七年七月 日

根岸海岸接收解除期成同盟

会	磯野庸幸
根岸中学校PTA会長	柏谷幸雄
根岸小学校PTA会長	岡村直正
根岸町防犯協力会会長	大久保孝平
同 民 生 委 員	大久保与右衛門
同 同	三浦幹雄
根岸町漁業協同組合組合長	池田 星
中区山手消防団第五分団長	原田 萬太郎
磯子区中根岸東町代表	中田 中
同 中根岸漁業協同組合組合長	成田留吉
同 中根岸クラブ世話人代表	丹羽道雄
同 中根岸西町民生委員	小川種次郎
同 弘報委員	江尻良藏
同 消防団班長	金子広吉
同 防犯協会支部長	西岡一郎
同 衛生奉仕員代表	高木辰藏
同 原町防犯協力会会長	若林要資
同 民生委員	齋藤正次郎
同 防火協会第一分団長	横田秋三郎
同 衛生奉仕員代表	安室幸太郎

同 中根岸東町民生委員 新井辰之助

●通行禁止解除——また根岸と本牧地区の接收地のうちには、寺久保、塚越（根岸住宅）、本牧町三丁目から本牧荒井（二号接收地）に面する道路は、接收とともに日本人は通行禁止となっていた。その不便さと対策についてはさきに触れたが（地区編 第九章 根岸地区参照）道路閉鎖された周辺の西之谷、緑ヶ丘、寺久保、箕沢、大平町、大芝台、塚越、麦田町、竹之丸、柏葉、鷲山、本牧町二丁目、間門の各町からそれぞれ切実な陳情が行われた。以下、それぞれの陳情書をそのまま掲げておきたい。

西之谷・緑ヶ丘の住民は次のように陳情した。

一 陳情書

終戦後七年横浜市の接收解除も本年に入り漸く進み、近く大巾解除の見透しを得ました事は、貴下の御努力に依る事と、衷心より感謝申し上げます。

然し乍ら、先般の日米合同委員会の取極めに依り、駐留軍住宅地第二号地区は、私達住民の期待に反し無期限使用地域に指定された由洩れ聴き、愕然とし残念に耐えない次第であります。該地区の接收により交通遮断されている事は私達住民の日常生活に於ける経済的負担と、時間の空費は洵に著しいものがあります。

戦前西之谷、本牧緑ヶ丘及其周辺の住民は毎日四、五百人が旧住宅地、域内の道路を利用して往来して居りましたが、特に間門、豆口方面より緑ヶ丘高校への通学する学生は接收による交通

遮断の為遠く迂回して長時間を要し、雨天等の場合には大和町へ出て市電を利用するの已むを得ざる実情あり、尚、同方面は戦後逐次人口の増加を見、通学及日常生活必需品の購入等の為め通行人の数も戦前に近づいて参りましたので、茲に接収地区内の交通の自由を許されるならば、私達の受ける経済的利益とその喜びこれに過ぐるものではありません。

何卒住民の宿望であります西之谷、緑ヶ丘より本牧荒井、間門方面へ通ずる道路の自由通行を与へられたく、茲に関係住民の声を代表し、窮情を訴へると共に、貴下の絶大なる御配慮を願ひ上げる次第であります。

また寺久保・箕沢・大平町・大芝台・塚越の住民からも窮状を訴えたのであった。

「陳情書

本市の主要地区は終戦以来連合軍に接収せられ、以来七年の長期間多大の苦痛を受けて来ましたが、幸い貴下の接収解除並に復興対策の並々ならぬ御努力の結果、大幅に解除の見透しを得られた事は市民として厚く御礼申上ぐる次第であります。

私共は永年、山元町、箕沢、大平町、寺久保、塚越、馬場町、根岸上町に居住し生計を営んで居るのでありますが、不幸にして付近一帯が、エリアX地区駐留軍住宅地として接収せられ、以来関係住民は多大の犠牲を忍びつつ一日千秋の思いで解除の日を待って居りました、然るに今次の日米行政協定により該地区は無期

限使用と聴き、一同愕然とした次第であります。

申す迄もなく、同地域の接収に伴う道路の閉鎖は私達居住民の日常生活に重大な影響を与えて居りまして、この結果、寺久保―馬場町、寺久保―根岸橋、大平町、塚越―根岸橋に通ずる主要道路は何れも中断され、付近住民の不便苦痛は固より、一朝病患者の発生を見るも外部の医師との速かな連絡が出来ず、尊き人命にも関することと憂慮されますので、至急接収地内道路の自由通行を許されることを懇願するものであります。

茲に、参考迄に同方面の利用者を申上げますと、山元町、箕沢、寺久保で約八〇〇人が根岸橋、馬場町へ。大平町、塚越の住民が約七〇〇人馬場町、根岸橋へ。又同方面より毎日百五十人、計約千五百人の通勤、通学、その他の往来がありまして、速かに此の願望が容れられるに於ては、私達の受ける利便は莫大なるものがあると共に、私達住民の喜びこれに過ぐるものはありません。

何卒事情御賢察の上、私達地元民の願意を聴き届け下され、貴下を通じ更に一段の御高配を賜り度く、住民を代表して懇願申上げます。

昭和二十七年八月 日

麦田、竹之丸、柏葉、鷲山の住民からも提出された。

「陳情書

昭和二十七年八月二十五日

## 横浜市長 平沼亮三殿

鷺山、柏葉間道路再開に関する陳情

横浜市中区鷺山三二番地先より柏葉通りに至る市道は、鷺山、柏葉両町を結ぶ主要な道路にして鷺山、竹ノ丸の住民は（約三百世帯）米麦主食を始め食糧雜貨等の購入は殆んど柏葉商店街を利用し、柏葉商店街も亦此等の顧客により營業の大半を得て居ったが駐留軍住宅が山手地区に建設されるに当り、本道路が住宅八〇の五七九号の敷地内に取入れられ交通が禁ぜられて以来、両町民は非常なる不便を感じるのみならず、左記の如き幾多の支障を来しつつあるので、至急再開される様、町民有志連名にて陳情致します。

一 柏葉より鷺山、竹ノ丸方面へ主食その他の配達は麦田町を迂廻して居る為め時間的にも不経済である。

二 鷺山通りは麦田寄りに急坂あり荷車、リヤーカー等に荷物を積み引上ぐるのは困難である。

三 鷺山通りは駐留軍自動車、殊に駐留軍バスが頻繁に往復するので、荷車は勿論歩行者もこれを避けるのに苦心する。

四 横浜市清掃局の糞芥処理車及汲取車等も坂の急なるのと自動車の頻繁なるにより困っている。

五 鷺山、竹ノ丸住民の子弟で柏葉幼稚園に通う幼児は、本道路の閉鎖により他の道路を利用するが、何れも狭隘にして急坂がある事と、冬期は霜解け甚しく、大人でも歩行困難なので止む

なく麦田の大通りを迂回するが、距離は本道路を利用する数倍あり、更に自動車等の危険がある為め母姉の付添なくては通学出来ず、幼児園への送り迎えに家庭婦人の時間的不経済も亦少くない。

六 本道路の中央に消火栓あり、万一の際本道路の再開は消防関係者に於ても希望している。 以上

同じ時、本牧二丁目の住民からも歎願された。

「陳情書」

本牧二丁目の住民より

平和条約の発効に伴い横浜市内の接收解除も明るい見通しを掛らると同時に、貴下の本問題に対する多大な御努力に対し、衷心より感謝いたします。

本市に於ける接收状況は過日の日米合同委員会の取極めにより、一応決定致した様に新聞紙上等で拜見致しましたが、不幸にも私達の居住せる本牧方面第二号住宅地は、永久使用に含まれた由にて非常に遺憾とする処であります。

戦前私達地元民は、旧本牧中学校脇より該地域内を通過して本牧、間門方面に通ずる道路を日常生活の上に利用致して居りましたが、戦後駐留軍の接收するところとなり、兩来通行を禁止せられ、私達隣接地住民は多大な不便を蒙っているのであります。

該道路の通行が自由に許されるならば、毎日数百人の人々がわざわざ市電を利用することなく、時間的にも経済的にも、その負

担の損失は免れるのであります。

茲に私達は、第二号住宅地内道路の通行自由を許される様、貴下を通じ関係当局へ懇請され度く、地元民一同連署を以って歎願する次第であります。

横浜市中区本牧町二丁目

奥山 喜平

中島 広吉

石田 吉蔵

石田 清

石山 秀一

洗谷 竜雄

石田 桂一

さらに、本牧二丁目、間門、本牧荒井の住民からも次のような陳情書が提出された。

「終戦以来七年の長期に亘る広汎なる市内の接収も、漸く解除返還の曙光をみるに至りましたことは、貴下を始め関係御当局の絶大なる御努力の賜であると、感謝に堪えない次第であります。

私共本牧満坂、本牧一、二丁目及間門、本牧荒井に居住せる住民は一日千秋の想いで望んで参った本牧二号住宅地内の交通が今般の日米合同委員会の決定により無期限使用になり、更に交通は遮断され、日常生活に著しい打撃を受けることになりました。

御承知の通り、戦前該住宅地内は本牧満坂―間門、本牧満坂―

本牧荒井、本牧満坂―本牧等を結ぶ重要な道路でありまして、通勤、通学日常生活上より交通は頻繁にして毎日数千人の利用があり、爰に本市に於ても之の重要性を認識され、都市計画の一環として道路拡張補修の計画もあつた程であります。今次大戦の為に中断されたのであります。

右の次第にて、私達は戦後七年隠忍不便をしのんで参りましたが、講和条約も締結せられた今日、是非共此の際住宅地内道路の通行が自由に出来得れば、地元民は固より一般利用者の非常な喜びとするところであります。

茲に私共は重ねて貴下の御高配を仰ぎ度く、関係者一同連署をもつて歎願する次第であります。

こうした、各町住民からの陳情にたいして、横須賀中区長は二十七年八月二十七日平沼市長あてに特別の配慮をわずらわしてほしいと具申した。

●通行も規則で―横浜市は、区民の重ねての要望によって、二十八年一月三十一日と二月四日に横浜地区憲兵隊司令部と交渉した。その結果、二月二十日午前七時から日本人の通行が許可されることとなった。ただしこれはあくまで試験的なもので、事故や盗難がおきたときは取り止め、そういうことがなければ永続してもよいという前提のものであった。

市から、区民には道路通行が許可になったことを告げるチラシが配られ、道路上に木製の標識板が立てられた。しかしそれはい



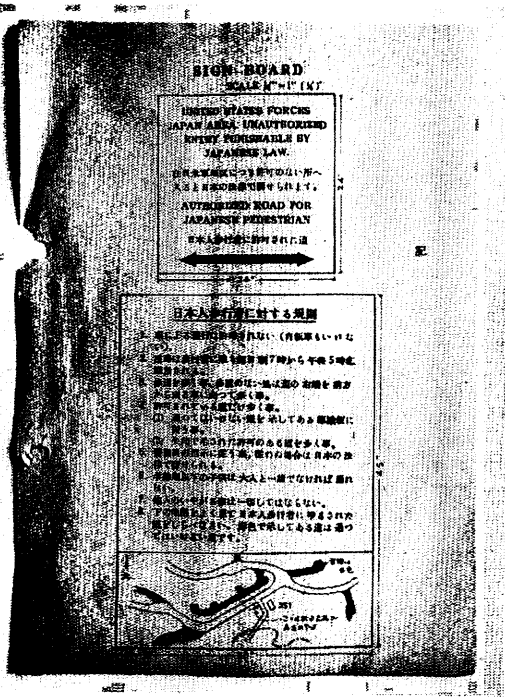
づれも日本人の歩行に対する「規則」の告示というものであった。その後、通行時間は夏時間として午前六時から午後七時に変更されたが、内容は依然として、憲兵司令官の許可にもとづくのであつて、従つて司令官が保安上必要があると認めた場合、何らの予告なしに交通遮断することができた。この例だけでも終戦後の中区民の活動の一端が示されているし占領実態を十分知ることができる。

こうした住民運動とともに、県、市はもとより横浜商工会議所を中心としての法人、例えば日本通運株式会社、不二家、有隣堂、野沢屋などからも陳情がなされたが、それぞれは、或るときは行政機関と一体となり、或いは側面から応援して解除への効果をあげていたのであつた。

市民待望の接収解除は、本牧や根岸地区にその一部を残したものの、遂に接収されてから八年あまりであらましの接収解除が実現した。

市民は荒廃の土地に、あたかも不死鳥のように立上り、横浜を

再建してゆく。これはまさに戦前、戦中と戦後を通じて生きてきた市民にとって、現在に大きく変ろうとする時代の節目の創造でもあつた。



日本人歩行者に対する規則を示すチラシ（中区役所提供）